



## Contents

- 特集[令和4年度決算] ..... 2
- まちの話題 ..... 4
- 生涯学習の広場 ..... 6
- 図書館へ行こう ..... 7
- キッズコーナー ..... 8
- 健幸にこここコーナー ..... 10
- 議会だより ..... 12
- Information Room ..... 21
- 岐阜県からのお知らせ ..... 27
- 窓口だより ..... 28

## 元気いっぱいコーナー もうすぐ1歳 (5月生まれ)



やました まなと  
山下 真叶くん  
(島)

7月中に1歳になるお子さんの  
顔写真等を広報誌に掲載しませんか？

### 申込方法(1)

右の二次元コードからアクセスいただき、  
専用フォームよりお申し込みください。



### 申込方法(2)

電子メールにて、お子さんの①氏名(ふりがな)、②性別、③お住まいの地区名、④連絡先(電話番号)をメール本文に明記の上、写真データ(jpeg, 1MB以内)を添付し、kouhou@town.ibigawa.lg.jp宛へ送信してください。  
応募の締め切りは、5月18日(土)です。(先着5人)

# 令和4年度決算 連結財務書類の概要

揖斐川町では、住民の皆さんに分かりやすく財政状況に関する情報を提供するため、民間企業会計の手法を取り入れた「新地方公会計制度」に基づく連結財務書類を作成しました。

連結財務書類とは、連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結純資産変動計算書のことで、町（一般会計等、公営事業会計）のみならず、町が設立した第三セクターや加入している一部事務組合等の財務書類を連結ベースで把握することで、町の全体的な財務実体を見ることができます。連結財務書類を作成することで、透明性の向上や説明責任が履行されるとともに、資産・債務の適切な管理を行うことが可能となります。

## 貸借対照表（令和5年3月31日現在）

|                             | 借方（資金の用途）<br>資金を何に使ったか |     | 貸方（資金の調達）<br>資金をどこから調達したか |     |
|-----------------------------|------------------------|-----|---------------------------|-----|
|                             | ■資産（億円）                |     | ■負債（億円）                   |     |
|                             | R3                     | R4  | R3                        | R4  |
| ①有形固定資産<br>[学校、道路、橋、町の施設など] | 847                    | 808 | ①固定負債                     | 242 |
| ②投資等<br>[基金(固定的なもの)、出資金など]  | 51                     | 52  | ②流動負債                     | 24  |
| ③流動資産<br>[現金預金、未収金など]       | 89                     | 89  | 負債合計                      | 266 |
| 資産合計                        | 987                    | 949 | ■純資産                      |     |
|                             |                        |     | 純資産合計                     | 721 |
|                             |                        |     | 負債純資産合計                   | 987 |
|                             |                        |     |                           | 949 |

学校、道路などの建設に使われたお金の総額です。道路や建物は減価償却をしています。

関係団体への出資金や基金などで蓄えているお金です。

現金で持っているもののほか、必要時にすぐ現金化できる基金、町税などでまだ収納されていないお金です。

今までに、学校、道路などを建設するための財源として町が借入しているお金や、町の職員全員が年度末に退職したと仮定した場合の退職金相当額などです。

町が借入しているお金の翌年度の返済予定額などです。

学校、道路などを建設するために使った国や県の補助金や税金などです。

## 住民一人当たりの貸借対照表（令和5年3月31日現在人口19,464人） （家計に例えて説明）

|          | （万円） |     | （万円） |     |
|----------|------|-----|------|-----|
|          | R3   | R4  | R3   | R4  |
| ①住宅・土地   |      |     | ■負債  | 134 |
| ②定期預金・株式 |      |     | ■純資産 | 363 |
| ③普通預金・現金 |      |     |      | 349 |
| ■資産      |      |     |      |     |
| ①有形固定資産  | 426  | 415 |      |     |
| ②投資等     | 26   | 26  |      |     |
| ③流動資産    | 45   | 46  |      |     |
| 資産合計     |      |     |      |     |
|          |      |     |      |     |

住宅ローン残高

住宅・土地などの資産から住宅ローンなどの負債を引いた残額

## 純資産変動計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表した財務書類です。

（億円）

|           | R 3   | R 4   |
|-----------|-------|-------|
| 前年度末純資産残高 | 724   | 721   |
| 純行政コスト    | △ 225 | △ 209 |
| 財源        | 202   | 193   |
| 税収等       | 134   | 126   |
| 国県補助金     | 68    | 67    |
| その他の項目    | 20    | △ 24  |
| 本年度末純資産残高 | 721   | 681   |

行政コスト計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

行政コスト計算書とは、人的サービスや社会保障給付サービスなどに1年間で使った費用などを集計した財務書類です。

(億円)

|                          | R3  | R4  |
|--------------------------|-----|-----|
| 経常費用                     |     |     |
| 1 人にかかるコスト（人件費）          | 26  | 27  |
| 2 物にかかるコスト（物件費等）         | 98  | 88  |
| 3 移転支出的なコスト（補助金・社会保障給付等） | 107 | 100 |
| 4 その他のコスト（その他の業務費用）      | 4   | 3   |
| 経常費用合計 A                 | 235 | 218 |
| 経常収益 B                   | 12  | 9   |
| 純経常行政コスト C=A-B           | 223 | 209 |
| 臨時損失 D                   | 2   | 0   |
| 臨時利益 E                   | 0   | 0   |
| 純行政コスト C+D-E             | 225 | 209 |

住民一人あたりの行政コスト計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(万円)

|                          | R3  | R4  |
|--------------------------|-----|-----|
| 経常費用                     |     |     |
| 1 人にかかるコスト（人件費）          | 13  | 14  |
| 2 物にかかるコスト（物件費等）         | 49  | 45  |
| 3 移転支出的なコスト（補助金・社会保障給付等） | 54  | 51  |
| 4 その他のコスト（その他の業務費用）      | 2   | 2   |
| 経常費用合計 A                 | 118 | 112 |
| 経常収益 B                   | 6   | 4   |
| 純経常行政コスト C=A-B           | 112 | 108 |
| 臨時損失 D                   | 1   | 0   |
| 臨時利益 E                   | 0   | 0   |
| 純行政コスト C+D-E             | 113 | 108 |

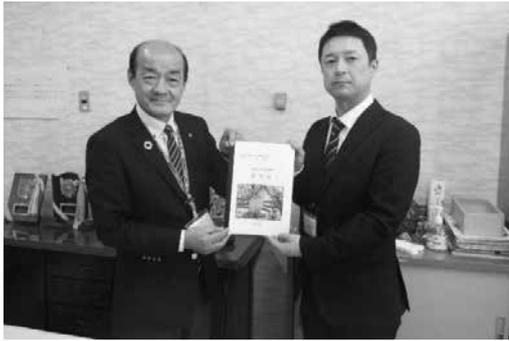
連結を構成する会計・団体 一覧

|              |         |   |   |
|--------------|---------|---|---|
| 連結対象（連結財務書類） | 揖斐川町全体  | <p>■一般会計等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般会計</li> <li>○町営住宅事業特別会計</li> <li>○杉原地域土地取得等特別会計</li> <li>○徳山ダム上流域公有地化特別会計</li> </ul>  | <p>■公営事業会計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□企業会計                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○水道事業会計</li> </ul> </li> <li>□特別会計                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業集落排水事業特別会計</li> <li>○公共下水道事業特別会計（特環）</li> <li>○個別排水事業特別会計（個排）</li> <li>○個別排水事業特別会計（特生）</li> <li>○国民健康保険特別会計</li> <li>○国民健康保険直診勘定特別会計</li> <li>○後期高齢者医療特別会計</li> <li>○小水力発電事業特別会計</li> </ul> </li> </ul> |
|              | 一部事務組合等 | <p>■一部事務組合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○揖斐郡消防組合</li> <li>○西濃環境整備組合</li> <li>○大垣衛生施設組合</li> <li>○岐阜県市町村会館組合</li> <li>○揖斐郡養基小学校養基保育所組合</li> <li>○揖斐川水防事務組合</li> <li>○岐阜県市町村職員退職手当組合</li> <li>○檜原谷林野組合</li> <li>○足打谷林野組合</li> </ul> | <p>■広域連合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○揖斐広域連合</li> <li>○岐阜県後期高齢者医療広域連合</li> </ul> <p>■地方三公社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土地開発公社</li> </ul> <p>■第三セクター等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○株式会社サンシャイン春日</li> </ul>   |

一般県道神原西津汲線の  
法面崩壊箇所早期復旧  
を県へ要望しました

揖斐土木事務所長へ、2月28日(水)に岡部町長が一般県道神原西津汲線の法面崩壊箇所の早期復旧について要望をしました。

現在、一般県道神原西津汲線の小津地内において、法面が崩れたことにより道路が塞がり通行止めとなっており、法面崩壊箇所より先にある農地や墓地などへ近づけない状態となっているため、早期復旧を強く要望しました。



▲ 岡部町長へ要望書を手渡す揖斐土木事務所長

谷汲深坂地内の排水路崩落  
箇所について早期事業化を  
県へ要望しました

3月14日(木)に岡部町長が揖斐農林事務所長へ、谷汲深坂地内の排水路崩落箇所について早期の事業化を要望しました。

現在、町道谷汲中村小洞線(谷汲深坂地内)の道路下を横断する排水路(管瀬川)については、横断するコルゲート管が崩落し、町道が通行止めとなっています。

この周囲には、広大な農地が広がっており、営農活動にも多大な影響が生じることから、県単農業農村整備事業による早期の事業化と令和6年度予算の増額を強く要望しました。



▲ 高木揖斐農林事務所長へ要望書を手渡す岡部町長

海外派遣事業報告会

3月21日(木)に、揖斐川町役場で、「令和5年度 中学生海外派遣事業報告会」が行われました。

報告会では、1月18日(木)から1月26日(金)に、アメリカを訪れた町内の中学生22名が町長、教育関係者、保護者らに向けて研修での経験を発表しました。

生徒達は、異なる生活・文化・歴史・社会・価値観などを学ぶと同時に、日本や揖斐川町の素晴らしさを現地の学生やホストファミリーに伝え、友好関係をより深めることができたと話しました。また、本研修で得た積極性、感謝、思いやりの気持ちをもって、地域や学校により貢献していきたいと決意を新たにしました。



▲ 報告会の様子

迅速かつ的確な連携プレーに  
対し感謝状が贈呈されました

揖斐川町北方地内で発生した高齢者の用水転落事故において、高齢者を救助した北和中学校の生徒9名および教員2名に対し、3月15日(金)に揖斐郡消防組合消防長より感謝状が贈呈されました。

令和6年2月22日(木)15時20分頃、揖斐川町北方地内で用水に転落し負傷していた高齢者を北和中学校生徒が発見、教員と協力して119番通報、負傷者への声掛け、負傷者を用水から救出し適切に応急処置などを行いました。全員が連携し、迅速かつ的確な通報・救出・応急処置が行われたことにより高齢者を救った事案で、救命したという強い気持ちが一つになった連携プレーは理想的な活動でした。



▲ 感謝状受賞者: 五十川陽菜さん、川崎彩乃さん、兒玉すみれさん、高橋芽愛さん、瀧澤晴馬さん、富田理叶さん、服部煌翔さん、宮川椿さん、若原着真さん、石垣仁先生、松川初妃先生

叙位(正六位)を受章されました

故 清水 政則さん(藤橋)

令和6年1月21日に亡くなられた清水政則さん(藤橋)が叙位(正六位)を受章され、岡部町長よりご家族へ伝達が行われました。

清水さんは、昭和54年4月、旧徳山村議会議員に初当選以来、昭和62年4月の旧藤橋村への編入合併後は藤橋村議会議員として、平成17年の町村合併後は揖斐川町議会議員として、通算13期38年8か月の長きにわたり在職されました。

また、平成13年11月、地域住民の推挙により藤橋村長に初当選し、平成17年1月の町村合併までの3年2か月間在職し村政の円滑な運営にご尽力いただいたとともに、揖斐郡1町5村の町村合併にもご尽力いただき、平成17年1月の新揖斐川町の誕生に多大な貢献をいただき、今回の叙位の受章となりました。この多大な功績に敬意を表し、心からご冥福をお祈りいたします。



▲清水さんのご家族へ伝達が行われました

叙勲を受章されました

● 瑞宝双光章

桑原 隆一さん(胥永)

このたび、学校教育の振興に貢献された功績が認められ、桑原隆一さんが瑞宝双光章を受章され、岡部町長より伝達が行われました。

桑原さんは、昭和37年に可児郡御嵩町 共和中学校の教諭として赴任され、大垣市の中学校で勤められてから、教育事務所、県教育センター、岐阜県美術館等、幅広く教育行政に携わられました。その後、養老町立日吉小中学校の校長を務められ、西濃教育事務所課長職を経て、最後に揖斐川町立小島小学校長として、平成8年3月定年退職されました。退職後には坂内村教育長を務められ、長年に渡り、学校教育の推進に尽力されました。

これらの功績が認められ、今回の受章となりました。栄えある受章おめでとうございます。これからもお元気でお過ごしください。



▲叙勲を受章された桑原さん

叙勲を受章されました

● 瑞宝双光章

故 林 毅郎さん(極楽寺)

令和6年2月21日に亡くなられた林毅郎さん(極楽寺)が、瑞宝双光章を受章され、岡部町長よりご家族へ伝達が行われました。

林さんは、昭和34年4月に揖斐郡徳山村立徳山小学校の教諭として赴任され、横蔵中学校や池田中学校、春日中学校、揖東中学校と、揖斐郡内の中学校教諭を歴任されました。谷汲中学校で教頭を務められた後、西濃教育事務所管理主事の職を経て、昭和62年4月に校長に赴任されてからは、関ヶ原北小学校、谷汲小学校で校長を歴任され、平成8年3月に大野町立大野中学校で定年退職されるまで、揖斐郡の学校教育の充実に貢献されました。

これらの生前の功績が認められ、今回の受章となりました。多大な功績に対し敬意を表しますと共に、心からご冥福をお祈りします。



▲林さんのご家族へ伝達が行われました

消防辞令交付式

3月31日(日)、地域交流センター「はなもも」で揖斐川町消防辞令交付式が行われました。

64人が新しく消防団に加わり、代表者が野原消防団長から辞令を受け、団員としての心構えを宣誓しました。今年度は、54人が退団し、31人が昇任しました。

長年、消防団員として活躍された方へ表彰の伝達が行われました。表彰を受けられたのは次の方です。(敬称略)

- 消防庁長官表彰  
永年勤続功労章 分団長 勇 久彦
- 日本消防協会長表彰  
精績章 副団長 長柄 秀幸

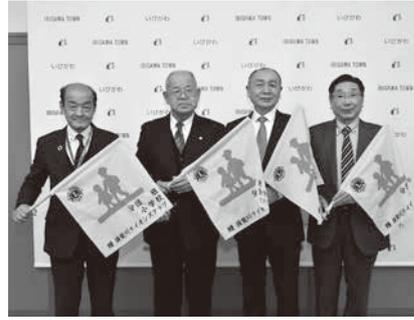
また、3月31日をもって揖斐川町女性防火クラブが解散し、町長より小寺富喜子会長に特別感謝状が授与されました。今後も、「家庭から火を出さない」を合言葉に、地域の自主防災組織の一員として引き続き活躍をお願いします。



▲辞令交付式の様子

● あたたかい善意 ●

3月18日(月)、揖斐川ライオンズクラブ様から、横断旗100本を寄贈いただきました。ありがとうございます。



▲横断旗を寄贈した  
揖斐川ライオンズクラブの皆さん

◇ シルバーカーが寄贈されました

3月6日(水)、岐阜放送によるテレビ特別番組「チャリティースペースシャル2024」における協賛金の中から、チャリティーとして岐阜県下の全市町村に対し、シルバーカー1台が寄贈されました。

地域交流センター「はなもも」1階玄関に配置していますので、ご来場の際には窓口にお声をかけていただき、お気軽にご利用ください。



▲寄贈されたシルバーカー

スポーツ優秀者激励会

大会に出場される方の激励会が開催されました。



◆ 第35回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会 出場  
Gifu Ted 所属  
佐藤 梨南さん (揖斐中学校2年)



◆ 第35回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会 出場  
Gifu Ted 所属  
大野 柚芽さん (揖斐中学校2年)



◆ 第20回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会 出場  
大垣ミナモジュニア 所属  
佐竹まりあさん (谷汲中学校2年)



◆ 第13回東海ブロックジュニアドッジボール選手権大会 出場  
第33回春の東海ブロック選手権大会 出場  
SOUL MAX 池田 所属  
梅村 煌大さん (小島小学校4年)

揖斐川歴史民俗資料館  
「館収蔵品展・岐阜県文化財保護センター 揖斐川歴史民俗資料館連携企画展中村遺跡」開催のお知らせ

館収蔵の絵画や軸を展示しています。また県文化財保護センター連携企画として、中村遺跡(日坂)を紹介します。

■会場 揖斐川歴史民俗資料館第1展示室  
■期間 5月25日(土)～6月30日(日)

古文書解読講座開催のお知らせ

崩し字の成り立ちから説き起こし、その古文書の書かれた歴史背景までを理解しながら、初心者でも基本的な崩し字が読めることを目指して、古文書解読講座を開催します。

■場所 揖斐川歴史民俗資料館研修棟  
■期間 5月11日(土)～10月5日(土)  
※毎月1回(6月からは第1土曜日)

■時間 14時～16時

TEL 2215373  
揖斐川歴史民俗資料館

FC GIFU を応援しよう! 揖斐川町ホームタウンデー 6月2日(日)開催!!

FC岐阜 VS FC琉球

会場:長良川競技場 一般入場開始:17時30分 キックオフ:19時

ホームタウンデーとは、試合会場で町のPRや特産品の販売などを実施し、来場される大勢のサポーターの皆さんへ地域の魅力を発信するイベントです。この機会にぜひお越しください。

先着500名を無料でご招待!

～「感動を共にチケット」(ともチケ)のご案内～

ホームタウンデー特典として、町内にお住まいの方先着500名を無料でご招待します。観戦をご希望の方は、FC岐阜公式ホームページまたは二次元コードよりお申込みいただいたのち、試合当日「インフォメーションブース」にてチケットの引換を行ってください。



小学生以下限定!全ホーム戦観戦無料!

～年間パスポート(夢パス)のご案内～

小学生以下のお子様は、FC岐阜全ホーム戦を無料で観戦していただけます。ご希望の方は、FC岐阜公式ホームページまたは二次元コードよりお申込みいただいたのち、試合当日「夢パスブース」にて引換を行ってください。



揖斐川町役場でチケット配布などはいりません。岐阜フットボールクラブ (TEL 058-231-6811) までお問合せください。

## 今月のおすすめ ～新着図書紹介～

### 一般書

#### ● 生きる演技

町屋 良平 著

元天才子役・生崎と、炎上系俳優・笹岡。性格は真逆だが、同じように親を憎み、家族を呪い、「家族を大事に」というこの国が許せない。高校の文化祭で戦争の惨劇を演じたふたりは…。

『文藝』掲載を単行本化。

#### ● ゆれるマナー

青山 七恵 著

機内食を選ぶときも、道ばたでの転倒にも作法があった!? 浮き世をサバイブしてきた賢者9名が惑い、うろたえ、発見する、マナーのエッセイ100篇。『読売新聞』夕刊連載を単行本化。

#### ● 偏♥愛サウナめぐり

みっちりイラストでひたる37施設

浜竹 睦子 著

しっばりと楽しみたい神戸レディススパ、新感覚を味わいたいスパメッツァ仙台亀泉寺の湯…。著者が偏愛するサウナ、全国37施設をカテゴリに分けてイラストで紹介する。

インスタグラム掲載を加筆し書籍化。

### 絵本

#### ● はるにきみがめざめたら

ジオルジョ・ヴォルペ 作, パオロ・プロイエッティ 絵

もうすぐ春です。きつねのロッソは、冬のあいだ会えなかった友だちの、ヤマネのクイックとまた遊べるのがうれしくてたまりません。

でもロッソには秘密があったのです…。

「きみにおやすみをいうまえに」の続編。

#### ● どすこいすしすもう やさいばたけでおおあばれ!

アン マサコ 作

かくらべをしに、列車に乗ってやさいばたけへ出かけた、すし力士たち。初めての列車にみんなわくわく。やがて駅に到着すると、大勢のやさいたちがお出迎え。あいさつがわりに、みんなでおしくらまんじゅうを始めると…。

### 児童書

#### ● おもしろすぎる山図鑑

ひげ隊長 作

読むと「山に行きたくなる!」「山が10倍楽しくなる!」本。山や登山、森林、生きものについて、豊富な写真とイラストで解説する。全国のおすすめ山歩コース20選も掲載。



# ひらいてワクワク めくってドキドキ

2024・第66回 こどもの読書週間 4/23～5/12

### KAPLA であそぼう!

木製のブロック「カプラ」は、1種類のブロックを積み重ねて、色々なものを作ることができます。親子で挑戦してみませんか。

### おはなし会

【いびがわ図書館】

▶日時 5月4日(土)・5月18日(土)  
5月25日(土) 10:30～

【谷汲図書館】

▶日時 5月11日(土) 10:30～



### 揖斐川町立図書館(いびがわ・谷汲・坂内図書館)

代表連絡先: いびがわ図書館 (揖斐川町上南方 27-9)

電話: 22-0219 ファックス: 22-0999

E-mail: tosho@town.ibigawa.lg.jp

休館日: 毎週月曜日

図書整理日 (5月24日)

※ゴールデンウィークに伴う休館日(5月7日)

いびがわ、谷汲、坂内図書館で所蔵している本は3館のどこからでも借りることができます。

# ぴっころ



## ～子育て支援センターには楽しいことがいっぱい～

※揖斐川子育て支援センターは、子育て中のお父さん、お母さん、妊婦さん、おじいさん、おばあさんどなたでも利用できる場所です。気軽にお出かけください。

- ◇通信ピッコロを中旬に発行しています。  
図書館・公民館・保健センター・役場・振興事務所などに置いてあります。
- ◇ホームページ  
揖斐川町 <https://www.town.ibigawa.lg.jp>  
揖斐幼稚園 <http://www.ibi-youchien.ed.jp>

### 揖斐川子育て支援センター

揖斐川町上南方 193 Tel.23-1136  
開館日 月曜日～金曜日・第3土曜日  
9:00～16:00

- ◎町内の幼稚園 なかよしタイム  
毎月第2水曜日  
時間：10:00～11:00  
※雨天の場合は中止とさせていただきます。
- ◎揖斐幼稚園の開放日  
5月15日(水)  
直接幼稚園へお申込みください。  
Tel.22-6008 (当日可)

## 5月の活動予定 行事の申込みは、前月第3水曜日より実施日前日まで受付けています。(電話予約不可)

| 日          | 月          | 火                                    | 水                     | 木                      | 金                      | 土          |
|------------|------------|--------------------------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|------------|
|            |            |                                      | 1                     | 2                      | 3<br>憲法記念日             | 4<br>みどりの日 |
| 5<br>こどもの日 | 6<br>振替休日  | 7                                    | 8<br>出前保育<br>(北方公民館)  | 9<br>ピアノ演奏会            | 10                     | 11         |
| 12         | 13<br>発育測定 | 14                                   | 15                    | 16<br>年齢別交流<br>りんごグループ | 17<br>年齢別交流<br>いちごグループ | 18<br>開館日  |
| 19         | 20         | 21<br>年齢別交流<br>さくらんぼグループ             | 22<br>出前保育<br>(久瀬公民館) | 23<br>音楽のひろば<br>ハーモニ-  | 24                     | 25         |
| 26         | 27<br>ヨガ教室 | 28<br>ハローワーク大垣<br>～マザーズコーナー<br>巡回相談～ | 29<br>おさんぽ会<br>(春日地区) | 30<br>リコーダー演奏会<br>誕生会  | 31                     |            |

### 「年齢別交流ってなにかな？」

同じ年に生まれたお子さんと親さんの交流「年齢別交流」が始まります。お子さんの育ち、毎日の育児で疑問に思うこと、困ったことはありませんか。悩みを持つ親さんは少なくないと思います。交流に参加して、色々な親さんとお話ししましょう。楽しい子育てとなるように、職員もお手伝いさせていただきます。

- 🍎りんごグループ (2021.4.2～2022.4.1)
- 🍓いちごグループ (2022.4.2～2023.4.1)
- 🍓さくらんぼグループ (2023.4.2～2024.4.1)
- 🍓ひよこグループ (2024.4.2～および妊婦さん)

## 子育て支援センターは、子ども(0～18歳未満)に関するあらゆる相談窓口です。一人で悩まないで気軽にご相談ください。

- ◎育児相談は毎日、子育て支援センターで直接受け付けています。
- ・行事等中止になる場合もありますので、お気軽にお問い合わせください。

### おばけ屋敷 大成功！

### 「きこ幼稚園キッズ」

～たにくみ幼稚園～

子ども達は絵本が大好きで、毎日の読み聞かせを楽しみにしています。特に年長児は怖い話が大好きです。「きこ幼稚園のはこわかったあ」「あしたはなにかなあ」とワクワクドキドキを楽しんでいます。お化けの話を読んだ時の保育士の何気ない「おばけ屋敷やってみる？」という言葉から「おもしろそう！」「こわいおばけつくってみたい！」と話が膨らみ、みんなでおばけ屋敷を作ることになりました。

何を使って作るか、どういうお化けを作りたいか、どんなお化けになりたいかなどを考えイメージが固まってくると、子ども達自身で考え、段ボールなどで作り始めました。作って困った所は保育士に相談したり、友達同士で話し合ったりして進めていきました。おばけ屋敷が完成し、早速おばけ屋敷ごっこをしてみることにしました。笑って楽しんだ子どもたち、「みんながこわかったあ」と泣いた子もいました。そして、他のクラスの子達にも体験してもらいました。最後には保育参観で保護者にも体験してもらい、子ども達の姿を見ていただくことができました。

絵本がきっかけで、活動がここまで盛り上がったことに驚くと同時に、自分達から進んで取り組む力が育ってきたことに嬉しさを感じます。ちよっとしたきっかけから、子どもが何に興味をもち、どう感じたかを見逃さず捉えることは、子育てをする上でもとても大切です。子どもの「やりたい・やってみたい」「どうする」といった主体性が育つように見守りながら、「できた！」「できなかった。くやしい」など、色々な気持ちや経験ができるように保育をしていきたいと思いたいです。



揖斐川町は、住民の皆さんの子育てを応援しています。～子育て支援センターの紹介～

ありがとうの会 ～ボランティアさんありがとう～

支援センターでは、ボランティアさんに行事の託児や畑のお世話などのお手伝いをいただいています。令和5年度もたくさんお手伝いしていただき、楽しい行事を行うことができました。感謝の気持ちを伝えるために「ありがとうの会」をしました。楽器、ピアノの演奏を聞いたり、一緒に体操やゲームをしたりと楽しい時間を過ごすことができました。令和6年度もセンターのお手伝いをしてくださるボランティアさんを募集しています。ご連絡お待ちしております。



▶ 子育てちゃんねる

ヤング健診を受けませんか??

入園・進級など新しい生活が始まり1か月が経ちます。お子さんの生活リズムはいかがですか?この機会にぜひ、親子で生活リズムを見直し、整えていきましょう。遅寝・遅起きのお子さんは、まず「早起き」から取り組んでみるといいですよ。

そして毎日、育児や家事、お仕事と一生懸命な皆さん!!年に1度、健康診断を受けていますか?揖斐川町では、19歳～39歳の健診を受ける機会のない人を対象に、ヤング健診を実施しています。お子さんと一緒に健康に過ごすため、毎年の受診によって自分の体の変化を知り、生活習慣を振り返ってみてください!!

詳しくは次項でご確認ください。

令和6年度留守家庭児童教室  
(夏休み期間)の入室申請について

対象児童

町内在住の小学校1年生～6年生の児童の内、保護者の就労などの事情で、昼間に児童の面倒を見ることが出来ない家庭の児童で、左記要件を全て満たしていることが必要です。

- ①月に15日以上就労等していること
- ②就労等により保護者(祖父母等含む)が昼間留守(8時から15時以降まで)となる児童で開設場所まで児童を送迎できる家庭

■開室期間・時間  
令和6年7月22日(月)～8月27日(火)  
(土・日・祝日、8月13日～8月15日は除く)

・8時～18時  
■利用料金  
・利用料 9,000円(7・8月利用)  
4,500円(ひと月のみ)

・保険料 3,000円  
・利用料・保険料は9月2日(月)に口座振替します  
・別途「おやつ代」として800円が必要  
です

■申請および提出方法  
①入室希望者：子育て支援課窓口または各留守家庭児童教室で申請書類を入手いただき、必要事項を記入の上、子育て支援課窓口へ提出

②既入室者：別途各教室を通じ入室希望調査を行うため、申請は不要

■受付期間  
5月13日(日)～5月20日(日)の平日 8時30分～17時15分

■その他  
毎年夏休み期間のみ開設する春日小学校内の留守家庭児童教室については、別途ご案内します。

▶子育て支援課 TEL 221-2791

有料  
広告  
欄

健幸ポイント  
対象事業

## 令和6年度 ヤング健康診査のご案内

～『若い』からこそ、生活習慣病の予防をはじめませんか？～

揖斐川町では、19歳～39歳の健康診断を受ける機会のない方を対象にヤング健康診査を実施します。「若いから大丈夫」と思っている、実は生活習慣病の芽が隠れているかもしれません。ぜひ、この機会に健康診査を受けて、病気の発症予防と早期発見に繋がしましょう！

☆対象者：揖斐川町に住民票を有する19～39歳の方

☆料金：500円

☆健診内容：問診、身体計測(身長・体重・腹囲)、血圧測定、尿検査(蛋白・糖・潜血・尿中塩分濃度)、血液検査(肝機能・脂質・クレアチニン・尿酸・ヘモグロビンA1c・貧血)

※女性で生理中の方は、尿検査が出来ません。後日、揖斐川保健センターで実施します。

※健診を受けられた方全員に、後日、個別での結果説明を実施します。説明時間は30分程です。

☆健診日程：

【集団健診】

| 月 日      | 受付時間        | 場 所       |
|----------|-------------|-----------|
| 6月11日(火) | 9:00～12:00  | 揖斐川保健センター |
| 6月22日(土) | 13:30～15:00 |           |

※6月11日(火)は子宮頸がん検診(要予約)も実施しています。ぜひご予約ください。

【個別健診】

|     |                                |
|-----|--------------------------------|
| 期 間 | 令和6年8月1日(木)～12月28日(土)          |
| 場 所 | 岐阜健康管理センター大垣健診プラザ(大垣市大井3-21-9) |

※詳細は、申込受付後に送付する案内用紙をご確認ください。

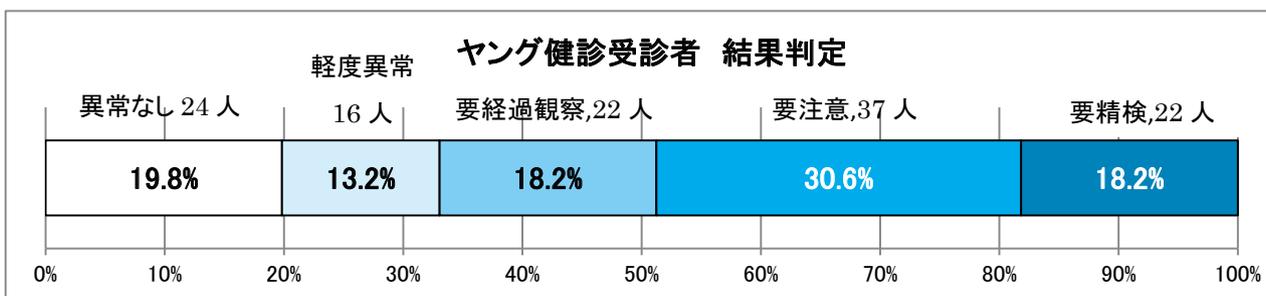
☆申し込み方法：集団健診、個別健診どちらの場合も、揖斐川保健センターまでお電話または下記2次元コード、URLからお申込みください。

TEL：0585-23-1511

URL：<https://logoform.jp/form/PdPX/234058>



### ≪ R5 ヤング健康診査 結果 ≫



⇒受診者の結果を見ると、若くても健診結果に異常がある人が多いという事がわかります。

**1年に1度は健診を受けて、自分の健康状態を確認しましょう！**

## 年に1回、歯周病検診を受けましょう!

健幸ポイント  
対象事業

「むし歯」と「歯周病」は、歯を失う原因だけでなく、全身の健康状態にも影響します。定期的に歯科医院を受診し、口腔内から体を健康にしていましょよう！ぜひ、町の歯周病検診をご利用ください。

対象年齢が広がりました!!

**【対象者】** 19～74歳(揖斐川町に住民票のある方)

**【自己負担金】** 500円(検診料は、3,000円のうち、2,500円は町が負担します)  
※生活保護世帯で受診を希望される方は、事前に連絡をお願いします。

**【実施期間】** 令和6年4月1日(月)～令和7年2月28日(金)

**【実施場所】** 揖斐郡内の指定歯科医療機関  
(ご希望の医療機関に事前予約をして、診療時間内に受診してください)  
※指定歯科医療機関については、右記二次元コードを読み取りご確認ください。  
か、かかりつけ歯科医または揖斐川保健センターまでお問い合わせください。



**【内 容】** 問診、口腔内診査、検診結果の判定、ブラッシング指導  
※口腔内の清掃や治療を行う場合は別途料金が発生しますのでご了承ください。

**【案内について】** 令和5年度に受診された方、節目年齢(19・20・30・40・50・60・70歳)の方へは案内を送付します。受診希望の方は直接医療機関へ予約をお願いします。

お問い合わせ：揖斐川保健センター TEL0585-23-1511

★75歳以上の方は、ぎふさわやか口腔健診をご利用ください。(お問い合わせ：住民生活課 TEL22-2786)

### 今回の担当は

### 診療所ドクターリレーエッセイ いびがわ診療所のご紹介

公益社団法人地域医療振興協会 いびがわ診療所 所長 西脇健太郎(医師)

今月から町立診療所の医師が担当するリレーエッセイがスタートすることになりました。町民の皆さんに向けた医療・介護など健康に役立つこと、各診療所の情報などをお届けしていく予定です。

第1回目は、昨年11月に開設されたいびがわ診療所所長の西脇健太郎が担当させていただきます。

旧揖斐厚生病院が町外に移転することが発表された際、医療へのアクセスが低下する「谷間」ができるのではないかと危惧された方も多かったことと思います。すべての科の専門医を揃えた総合病院と全く同じ医療を診療所として提供することは極めて困難です。そこで、診療科を問わず、すべての年代の方を対象とし、全体を診ることを得意とする総合診療ができる医療体制を整えました。皆様が安心してこの地域に住み続けることができるように職員一丸となって診療に取り組んでおります。在宅医療について特に力を入れ、山間部の診療所とも連携しつつ町全域へ提供させていただき、住み慣れた地域で最期までお過ごしいただけるよう取り組んでおります。

次回7月号では、谷汲中央診療所の風呂井学医師が、いびがわ診療所に新たに導入した胃と大腸の内視鏡による検査の紹介をする予定です。



▲いびがわ診療所の外観



▲西脇健太郎医師

# 議会だより

## 第2回揖斐川町議会 定例会

令和6年第2回揖斐川町議会定例会が、3月1日から8日までの8日間の会期で開催されました。

1日の定例会初日の本会議で、議長および副議長の選挙が行われました。

続いて町長から、令和6年度予算案をはじめ51議案の提案説明がされ、このうち6議案が可決・同意され、残りの議案の審査は各常任委員会、予算特別委員会に付託されました。

4日には総務文教および民生建設の各常任委員会が、5日には議員全員で構成する予算特別委員会がそれぞれ開催され、付託された議案の審査が行われました。

7日の本会議では、9名の議員が一般質問を行いました。

8日の定例会最終日の本会議では、付託された45議案の審査結果が各委員長から報告され、採決の結果いずれも原案のとおり可決されました。また、町長から追加提出された人事案件1件および議員提出の「揖斐川町議会議員の請負の状況の公表に関する条例」についても可決されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

### 条例案件

#### ○揖斐川町長の専決処分事項に関する条例

地方自治法の規定により、議会の権限に属する軽易な事項で、町長が専決処分を行うことができる事項を指定するための条例が制定されました。

#### ○揖斐川町監査委員条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正により、引用する法の規定に条ずれが生じたことに伴う改正が行われました。

#### ○揖斐川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正により、育児休業中の会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給できるよう、改正が行われました。

#### ○揖斐川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

重大な災害の発生または発生するおそれのある現場での業務に従事した際に、特殊勤務手当を支給できるよう、改正が行われました。

#### ○揖斐川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給できるよう、改正が行われました。

#### ○揖斐川町手数料徴収条例の一部を改

#### 正する条例

戸籍法の一部改正により、本籍地以外での戸籍証明書等の交付が開始されることに伴い、手数料の一部改正が行われました。

#### ○揖斐川町債権管理条例

町の債権管理の適正化を図るための条例が制定されました。

#### ○揖斐川町基金条例の一部を改正する条例について

春日地域の活性化に資する新たな基金を創設するための改正が行われました。

#### ○揖斐川町かすがモリモリ村リフレックス館の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例

○揖斐川町貝月森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例

#### ○揖斐川町月夜谷ふれあいの里総合利用施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例

○揖斐川町久瀬温泉施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例

#### ○揖斐川町いび川温泉施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例

利用料金の上限を設定し、指定管理者が料金を定めることができるよう、5つの条例について改正が行われました。

○損斐川町藤橋温泉スタンドの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

老朽化した施設の廃止に伴い、条例が廃止されました。

○損斐川町営住宅条例の一部を改正する条例

○損斐川町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例

○損斐川町営単独住宅管理条例の一部を改正する条例

入居要件の緩和を行うため、3つの条例について改正が行われました。

○損斐川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

損害補償に係る補償基礎額を引き上げるための改正が行われました。

○損斐川町議会議員の請負の状況の公表に関する条例

地方自治法の一部改正により、議員個人の請負に関する規定が緩和されたことに伴い、議員の請負状況の透明性の確保と議会運営の公正などを図るための条例が制定されました。

### 予算案件

○令和6年度一般会計、12の特別会計、水道事業会計および下水道事業会計の予算が可決されました。

(詳細は4月号に掲載の「令和6年度損斐川町当初予算」をご覧ください)

○令和5年度損斐川町一般会計補正予算(第6号)

重点支援給付金や低所得子育て世帯生活支援特別給付金などの事業で増額する一方、事業内容の確定や入札差金による減額など、全体で8,550万円を減額する補正予算が認められました。

○令和5年度損斐川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

保険給付費等交付精算金17万円を増額する補正予算が認められました。

○令和5年度損斐川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

保険料および被保険者の増により、補正予算が認められました。

○令和5年度損斐川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算(第1号)

患者数の減および医薬品代の減額などにより、1,200万円を減額する補正予算が認められました。

○令和5年度損斐川町徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算(第1号)

作業路開設工事の入札差金や工事内容の変更により、760万円を減額する補正予算が認められました。

○令和5年度損斐川町小水力発電事業特別会計補正予算(第1号)

売電収入の増額や委託料の減額により、農業集落排水事業への操出金を増額するなど、220万円を増額す

る補正予算が認められました。

○令和5年度損斐川町企業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)

黒田・市場地内造成事業に係る測量調査設計費1,210万円を翌年度に繰り越すほか、測量調査設計委託の入札差金310万円を減額する補正予算が認められました。

○令和5年度損斐川町下水道事業会計補正予算(第3号)

小水力発電特別会計からの補助金300万円の増額に伴う歳入予算の財源更正を含む補正予算が認められました。

### 人事案件

各委員の任命、推薦の同意および林野組合議会議員の選挙が行われました。

○教育長

香田 静夫さん(池田町)

○人権擁護委員

小寺 英子さん(小島)

亀井 尚子さん(島)

○教育委員会委員

松井乃里子さん(谷汲長瀬)

○足打谷林野組合議会議員

小畑 秋司さん(市場)

内藤 靖雄さん(瑞岩寺)

林 孝芳さん(春日六合)

○榎原谷林野組合議会議員

所 敏明さん(春日六合)

所 久善さん(春日六合)

佐名 芳夫さん(春日六合)

林 幸雄さん(市場)

内田 悟さん(白樫)

岩井 長夫さん(黒田)

石橋 一巳さん(新宮)

窪田 高広さん(岡)

細野 靖雄さん(和田)

○損斐郡養基小学校、養基保育所組合議会議員

若園 敏朗議員

### その他の案件

○損斐川町谷汲デイサービスセンターの指定管理者の指定

指定管理者 社会福祉法人 大和社

指定の期間 令和6年4月1日～

令和8年3月31日

○損斐川町春日デイサービスセンターの指定管理者の指定

指定管理者 社会福祉法人 損斐川

指定の期間 令和6年4月1日～

令和8年3月31日

○損斐川町坂内デイサービスセンター(もみの木)及び損斐川町介護指導センターの指定管理者の指定

指定管理者 社会福祉法人 損斐川

指定の期間 令和6年4月1日～

令和8年3月31日

○揖斐川町春日観光案内所兼農林産物直売所の指定管理者の指定

指定管理者 合同会社いびはる商舎  
指定の期間 令和6年4月1日～  
令和8年3月31日

○財産の処分

旧坂内村が建築し、町と自治会とで使用貸借契約を結び、自治会による維持管理が行われてきた坂内地区集会場の土地と建物について、契約書の規定により広瀬自治会と坂本自治会に無償で譲渡されることが認められました。

○土地の取得

借地解消および今後の行政需要に対応することを目的に、旧町民プールに係る3筆を取得することが認められました。

○工事請負契約の変更

揖斐川町防災行政無線(同報系)デジタル化工事の工事内容の変更に伴い、1,404万3,700円が減額されました。  
変更前の契約金額 10億1,773万3,200円  
変更後の契約金額 10億368万9,500円

総務文教常任委員会

本会議で総務文教常任委員会に付

託された11議案について、3月4日に委員会を開催し、審査を行いました。主な質疑は以下のとおりです。

○揖斐川町長の専決処分事項に関する条例

Q 条例制定の目的は。  
A 迅速かつ効率的に事務を執行するため専決処分できる事項を定めるもので、専決する前には議会に説明し、後の本会議で承認を受ける。

○揖斐川町債権管理条例

Q 債権放棄の適正化をチェックする体制は。  
A 債権放棄審査会を設置し、弁護士を加えて適正化を図る。

○令和5年度揖斐川町一般会計補正予算

Q 養老線管理機構への補助金5,140万円の目的は。  
A 枕木、信号機、券売機等の更新費用を構成市町が同額程度補助するもので、1/2は国庫補助金を見込む。

民生建設常任委員会

本会議で民生建設常任委員会に付託された20議案について、3月4日に委員会を開催し、審査を行いました。主な質疑は以下のとおりです。

○揖斐川町手数料徴収条例の一部を改正する条例

Q 戸籍等の証明手数料は自治体によって異なるのか。  
A 全国共通の額。

○「戸籍電子証明書提供用識別符号」とマイナンバーとの関係は。

Q 「戸籍電子証明書提供用識別符号」とマイナンバーとの関係は。  
A 戸籍または除籍を確認するための符号であって、マイナンバーとは関係ない。

○揖斐川町かすがモリモリ村リフレックス館の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例

Q 条例中「町長のみ権限に属する事務に係る業務」とは。  
A 指定管理者の業務から除く業務で、不服申し立てや審査請求に対する決定や、行政財産の目的外使用に関する業務など。

○揖斐川町営住宅条例の一部を改正する条例

Q 入居要件とされていた「連帯保証人」を「身元引受人」に改めるとあるが、身元引受人の住所要件とその責務は。  
A 入居要件を緩和するもので、身元引受人の住所要件はない。入居者の緊急時の連絡先として身元引受人を求めるもので、金銭債務の負担は負

予算特別委員会

本会議で予算特別委員会に付託された15議案について、3月5日に委員会を開催し、審査を行いました。主な質疑は以下のとおりです。

わない。

○令和5年度揖斐川町一般会計補正予算

Q 保育士派遣業務委託料の減額理由は。  
A 保育士4名を派遣会社に依頼したが、1名しか確保できなかったため。

Q 電子カルテシステム購入費約1千万円の減額理由は。  
A 入札結果による不用額。

Q 設計委託料が計上されている「公衆トイレ」の場所と内容は。  
A 冠山ボケットパークの公衆トイレで、設置位置や水源を設計するもの。

Q 道路新設改良費の工事請負費などの減額理由は。  
A 財源としている国庫補助金が要望した額を下回ったため。

## ○令和6年度揖斐川町一般会計予算

### 総務部関係

Q 合併20周年記念無料乗車券補助金の目的と内容は。

A 養老鉄道、樽見鉄道を存続させることを目的に、大垣駅までの往復無料乗車券を全世帯に配布し、鉄道利用の動議づけを図る。

Q 電源立地地域対策交付金は保育所の人件費等に充当され発電施設のある地域に恩恵がないのでは。

A 今後はダム周辺地域のインフラ整備に活用するよう検討する。

Q 町民プール解体工事費2億5千万円は規模の割に高額では。

A アスベストが使われているため処理費が高額となった。

Q 徳山会館給水施設調査の内容は。

A 冬期間は凍結のため取水ができなことから閉鎖しているが、通年開館できるように給水施設調査を行う。

### 住民福祉部関係

Q 社会福祉協議会への助成金を増額した要因は。

A 社会福祉協議会の基金を運営費の一部に充てていたが、基金残高が減

少し充当できなくなったため町の助成を増額した。

Q 移動販売車による買物弱者支援の実績は。

A 車両2台で延べ502日稼働し、利用者1万8,303人、約2,773万円の売り上げがあった。

Q マイナンバーカードの交付率は。

A 81・4%で県と同率。

### 産業建設部関係

Q 地域資源マップ作成業務と地域資源活用推進事業の内容は。

A 令和6年に県で開催される国民文化祭を機に、春日地域の薬草や在来茶を活用した町づくりを目指すため、これらの現状把握をする。

Q 町の木造住宅耐震化率は。

A 約60%で全国平均の81%を下回る。

Q ドローン購入費が計上されているが、職員が操縦できるのか。

A 現在は目視で飛ばす場合は技能講習は不要であるが、今後は必要になると考えられるため、職員が講習を受ける際の補助金も計上している。

Q 未利用材搬出スタートアップ事業

の内容は。

A 森林整備で伐採した木材が搬出されずに山中に残っている現状がある。災害時に流出する恐れがあることから、搬出体制を構築するため森林組合を支援する。

### 教育委員会関係

Q 清流の国ぎふ文化祭実行委員会への補助金の目的は。

A 子ども歌舞伎特別披露と揖斐特別支援学校の作品展示の事業を補助する。

Q 揖斐川地域クラブ補助金の内容は。

A 休日の部活動を地域移行するための補助金で、事務職員1人の人件費と指導者33人の謝金。

Q 坂内運動場解体経費が計上されているが、解体後の土地利用は。

A 借地しているイビデンに返還する。

Q 揖斐川歴史民俗資料館の薬草常設展示工事の目的は。

A 春日森の博物館で展示している薬草を当資料館で常時展示するため改修する。

## ○令和6年度揖斐川町杉原地域土地取得等特別会計予算

Q 土地取得の進捗状況は。

A 対象者5名中3名は令和5年度で完了。残り2名と交渉を継続する。

## ○令和6年度揖斐川町徳山ダム上流域公有地化特別会計予算

Q 公有地化率は。

A 令和4年度末で93・74%。

## ○令和6年度揖斐川町小水力発電事業特別会計予算

Q 売電収入を前年度より減額で見込んだ理由は。

A 小津下辻南の発電所が県道の被災により約半年間稼働できない見込みのため。

## ○令和6年度揖斐川町下水道事業会計予算

Q 現在の加入率と今後の加入率向上に向けた取り組みは。

A 町全体で61・04%。宅内工事費に負担をかけるが継続に理解をいただくよう地道にお願いしていく。



# ここが聞きたい 一般質問

議員9名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。

質問の全文は  
こちらから  
ご覧ください。



※公式の会議録ではありません。

## 衣斐 良治 議員

### 地震対策について

今年の元日に能登半島地震が発生しましたが、町として、もっと防災・減災に力を入れるべきでは。

- ①地震ハザードマップの再配布について
- ②耐震化の推進について

ア 耐震診断助成および耐震補強工事補助金申請件数は。

イ 耐震化率は。

ロ 耐震化率が低い原因と対策は。

エ 防災ベッドの助成を検討しては。

③木造住宅密集地区の防災対策について

④自主防災組織のモデル地区の設定による伴走支援について

⑤自治会の集会場などの一時避難所への備蓄・防災備品等の助成等について

⑥防災備蓄拠点の整備について

⑦衛星回線を活用した情報通信手段の確保について

⑧水道施設の耐震化について

⑨専門家による検証・総点検と実行計画の策定について

## 町長

町では、能登半島地震以前より、手押し井戸やマンホールトイレなどを備えた防災拠点の整備を進め、令和6年度は大和地区に町内3か所目となる拠点を整備予定。また、現在被災地では、避難所等と医療機関でオンライン診療が実施されているが、町においても、藤橋、坂内地区でオンライン診療の実証実験も行う。能登半島地震で見えてきた様々な課題への対策も講じていく。

- ①能登半島地震の状況を踏まえ、県の動向を注視し、地震ハザードマップの更新および再配布を検討する。
- ②過去10年間の合計で、耐震診断が44件、耐震補強工事が10件。
- ③耐震化率は、総務省が5年ごとに実施する「住宅・土地統計調査」によると、平成30年の全国平均が81%に対し、町が60%。

ロ 耐震化率が低いのは、耐震補強工事費が高額なのに対し、町の補助限度額が30万円であったことを要因と考え、今回、補助限度額を100万円増額し、130万円とする見直しを行った。

エ 防災ベッドは非常に重く、床の補強や2階では利用できない可能性がある

また、防災商品はほかにもあり、特定商品への補助制度創設は公平性を欠くことから、現時点では考えていない。町としては、無料の耐震診断や耐震補強工事の補助制度など、広く周知したい。

③住宅密集地区でも点在する地区でも、まずは家庭から火を出さないことに尽きる。各家庭で再点検をお願いしたい。

また、断水時の消火活動に備え、1,500リットルの消防タンク車を配備し、さらに、狭隘な道路環境へ対応するため、軽自動車小型ポンプ積載車を配備している。

④南海トラフ地震がいつ発生するかわからない現状では、自主防災組織のモデル地区をつくり順次広げていくより、全ての地区が現状より1歩でも2歩でも前へ進み地震に備えることが肝要。令和6年度の区長研修会では岐阜大学の能島暢呂教授を招き、災害時の初動対応について講義いただく。

⑤自主防災組織活動補助金を増額するとともに、補助対象を拡大し、自主防災組織の活動であれば備蓄品・防災用品についても対象としているため、各地区の避難所環境の充実を図りたい。

⑥能登半島地震を受け、町では孤立集落への物資輸送の困難さを重く捉え、各地区集会場などへの備蓄品の分散配備を準備中。また、リスクマネジメント

トとして、本庁舎や各地区備蓄庫へ重点配備する一方、孤立するおそれのある地区を中心に分散配備し、リスク分散を図る。

⑦能登半島地震での効果検証も参考に、通信事業者各社が計画している非地上系通信サービスを調査し、効果的かつ効果的な通信環境の確保を検討したい。

⑧町の水道管耐震適合率は、令和3年度末時点で全国平均を13・2ポイント上回る54・4%。計画的に配水管の更新を実施予定。

今後は水道管のみならず、全ての水道施設を効果的かつ効果的に管理運営できるように、令和6年度はアセットマネジメント(資産管理)に着手し、老朽管の改修や各施設の耐震化の向上に努める。

⑨能登半島地震を含め、明らかになった様々な課題は、一つ一つ掛斐川町に当てはめて掛斐川町地域防災計画の修正を進める。実効性のある計画は即座に取り入れるなど、町民の生命と財産を守る防災対策に努める。

## 平井 豊司 議員

### 災害時における対処法について

①平成18年7月に締結した北海道茅室

町との防災協定の内容は。また、ほかの市町村や企業との防災協定の締結状況は。

②避難所における口腔ケアを想定した備品や、子ども用・大人用おむつなどの備蓄は。また、アレルギーに対応した食料の備蓄は。

③障がいを持つ子やその家族が安心して避難所生活を送れるよう、トレーラーハウス所有者と防災協定を結んでは。

### 町長

①茅室町との災害時等相互応援協定の内容は、車両、機械、食料、飲料水、生活必需品、資機材、物資の提供や職員派遣およびボランティアの斡旋などを定めている。同様の災害協定は、美濃市、滋賀県長浜市、米原市、福井県池田町、和歌山県那智勝浦町とも締結している。

企業との災害協定は、コメリ、ユタカファーマシー、中北薬品、J A いび川とは生活物資の供給、揖斐タクシーとは町民避難の輸送支援、三宝化学工業とは緊急避難所としての利用や食品等の提供、大垣自動車学校とは情報収集のためのドローンと操縦者の提供など、14の企業と締結しているほか、町内郵便局、建設業協会、水道組合、歯科医師会、郡薬剤師会なども締結している。

②国の「避難所運営ガイドライン」等を参考に、子ども用、大人用の紙おむつ、衛生用品、粉ミルク、離乳食、感染症対策備品などを随時購入している。保存食は、アレルギーへ対応したものに交換している。口腔ケア用品の備蓄はないため、今後検討する。

③避難生活が困難な、例えば障がいをお持ちの方については、町内の福祉施設への緊急受入れの協定を締結している。また、妊産婦、乳幼児とその保護者など、特に配慮が必要な方の避難所として、谷汲旅館組合と宿泊施設の利用協定を締結している。

### 小倉 昌弘 議員

#### ゴミの減量、リサイクルについて

以前視察で訪れた北海道富良野市のリサイクルセンターでは、これまで不燃物として最終処分場に埋められていたゴミを細かく分解し、燃やせるものは生ごみと一緒にペレットにして工場に引き取ってもらうことで、最終処分場のゴミが大幅に削減された。町でも西濃環境整備組合と協力し、ゴミを資源として活用することで、ゴミの減量を図っては。

また、焼却エネルギーを発電に利用しては。

### 町長

町では、細かな分別収集をお願いし、再利用可能なものはリサイクル処理をしている。また、コンポスト等の購入補助制度によりゴミの減量に取り組んでおり、西濃環境整備組合へ搬出する可燃ごみの量は、富良野市へ視察された平成23年度の4,332トンから、令和4年度には3,846トンまで削減されている。

なお、西濃環境整備組合へ搬入された可燃ごみは、焼却後約60%がアスファルトやコンクリートの原材料として資源化されている。また、ゴミ焼却時のエネルギーは、温水プールや冷暖房に有効活用されている。

焼却エネルギーの発電への利用については、西濃環境整備組合において、老朽化していく施設の更新に合わせ発電施設の整備を検討している。

町としても、持続可能な循環型社会の形成に向け、ゴミの減量化やリサイクルについて普及啓発に取り組む。

### 小倉 昌弘 議員

#### 原発の廃止について

揖斐川町は福井県の原発から30キロ圏内にあり、毎年原発事故を想定した避難訓練が実施されているが、避難路が寸断されることを想定した訓練は。

また、これまで大きな事故が起こるたび「想定外の自然災害」を理由にしているが、想定外だから仕方ないというものではない。町民を守る立場から、危険な原発の廃止を表明しては。

### 町長

原発の是非については、安全面のはか、エネルギー政策や環境政策を包括した問題であり、国が責任を持って実行すべき重要な課題である。町としては、原発廃止を問うより、原発が稼働する限り、いかなる場合も住民の安全を確保できるよう対策を講ずべきと考える。引き続き国に対し確実な安全対策を強く要望する。

また、毎年実施している岐阜県原子力防災訓練では、令和4年度に集落の孤立を想定したヘリコプターによる住民輸送訓練も実施した。ほかにも、集落の孤立対策として、坂内川上集落内に放射線防護施設を整備し、1週間分の備蓄品を備えている。

### 若園 敏朗 議員

#### 2050年人口推計について

国立社会保障・人口問題研究所が公表した2050年の揖斐川町の推計人

口は9,033人でした。

- ①この推計をどう捉えているか。
- ②2050年における持続可能な揖斐川町の将来人口・人口年齢構成への考えは。

③町長の目指すまちづくりビジョンや人口減少対策事業は。

### 町長

- ①現時点の推計値として、一つの目安と捉えているが、確実に人口は減少していくことは間違いないと思う。
- ②自治体の存続は人口如何で破綻するのではなく、財政基盤の破綻によるところが大きい。持続可能な町を目指すには、身の丈に合ったまちづくり、町の運営を行うことに尽きる。
- ③将来の負担を少なくするため、旧揖斐厚生病院跡地を利用した医療、福祉、健康の複合施設の整備をはじめ、水道事業でアセットマネジメントを導入し、今後の人口減少や給水量の減少を見据えた水道や施設のあり方を身の丈に合ったものにしていく。将来を見据えたビジョンの下で、既に様々な事業を行っている。

### 若園 敏朗 議員

#### いびがわマラソンについて

いびがわマラソンは、フルマラソン

を開催できれば揖斐川町を全国へ発信する最強のツールになると思っている。また、2050年に人口が9,000人となってしまいうちに歯止めをかけるアイテムになり得る。

町長は昨年の大会時に、近い将来フルマラソンを復活できるようにしたいと発言されたが、近い将来とは。また、復活までの構想は。

### 町長

将来にわたり持続可能なマラソン、ランナーだけでなく町民にも支持されるマラソンをこれから人口も財政規模も縮小していく中でどう継続していくか、安心安全なコースをどう確保するか課題も多い。

そのような中、フルマラソンの開催について、5パターンの代替コースを検討しているが、新コース設定には多くの課題解決が必要であり、復活時期を明言することは難しい。

一方で、いびがわマラソンはこれまで30回以上開催されてきたが、過去30年間町の人口は減少の一途をたどり、2050年には1万人を割ろうとしている。多くの予算や労力を費やして開催するマラソンだが、このままでは町を救うどころか将来の町にとって大きな負担にもなりかねない。

ただ闇雲にフルマラソンの再開を

目指すのではなく、現実を見据えた、将来の人口減少を見据えたマラソンのあり方を模索し、持続可能なマラソンについて共に考えていただきたい。

### 國枝 誠樹 議員

#### 地域防災における防災アシスタプリの導入と活用について

防災アシスタプリアプリは、災害情報をリアルタイムで入手・共有できるだけでなく、点検記録や出勤報告といった平時の情報も管理可能である。こうした防災アシスタプリアプリの導入により、災害発生時の迅速な対応や混乱の抑制、消防・防災活動や救急活動の体制強化、また、行政のデジタル化による負担軽減を図っては。

### 町長

災害の発生は予測が困難で、特に地震の被害は同時多発的に発生し、情報収集と集約には大変な労力を要するところから、ICTの活用が有効であることは承知している。

防災アプリは、地図上にリアルタイムで火災現場、消火栓等の水利、車両の位置が表示でき、平時は水利の点検記録を入力することで管理台帳の更新

や、団員の訓練や出勤情報の集約も可能といった利点がある。

池田町をはじめアプリを導入している市町村から特徴や有効性の情報を収集し、国・県等の補助金の活用も含め費用対効果を検証しながら、導入に向け検討する。

### 平野 大介 議員

#### 揖斐川町の労働力確保について

人口減少・少子高齢化による労働力・人材不足、光熱費や人件費の高騰により採用を控えている企業がある中で、揖斐川町における労働力の確保は喫緊の課題である。

- ①企業説明会に出展する町内企業に対し補助金を出しては。または、企業説明会を町や商工会が主催し、町内や郡内企業とハローワーク揖斐と合同で行っては。
- ②保育士等修学資金貸付制度を町内産業に関連する業種へ拡充しては。

### 町長

①西美濃3市9町で構成する西美濃創生広域連携推進協議会において、企業展覧会企業には交通費を、就職情報サイト掲載企業には掲載費を補助する事

業を実施している。また、町内企業も参加している地域内への就職を目的とした「リアル大垣合同企業展事業」も実施していることから、積極的にPRしたい。

一方、揖斐高校では、年間20日間実際の職場で働く「デュアル実習」を実施しており、卒業後に実習先の町内企業へ就職するケースもあることから、町内企業に対し、商工会等と連携しながら、デュアル実習への協力を呼びかける。

②保育士等修学資金貸付制度は、保護者からの保育ニーズに対応するため、町職員である保育士確保を目的に実施しているもので、町内の様々な業種へ対象を拡大することは、業種の幅広さや債権回収へのリスクもあり現実的には厳しい。

しかし、労働力確保は重要な課題であるため、新たな補助制度など検討したい。

### 宇佐美 直道 議員

#### 小規模自治会(町内会)の再編について

人口減少や高齢化により、自治会の区長や役員のみならず手不足が深刻化し、全国的にも小規模自治会の統合・再編の動きが進んでいる。福井市のように

自治会の合併推進のため補助金制度を設けたところもある。

「合併」は各地区の事情や住民感情もあり簡単ではないが、まずは近隣地区との「連携」という形で区長の一本化や役員の削減を目指しては。

また、小規模自治会の現状への見解と問題解決への取り組みは。

### 町長

これまでに役員のなり手不足や掛け持ちといった話は聞いているが、旧来の行事の廃止や役を減らすなど、独自かつ思い切った改革により問題解決している自治会もある。また、役場から各地区にお願いしていたリサイクル推進員や保健推進員の廃止、消防固定員削減などの見直しを行ってきた。

町村合併以降、自治会が自主的にされた合併が5件、分離が1件あったこともあり、町としては、自治会それぞれの考えと取り組みを尊重したい。また、連携については、当町での実例がなく、メリットやデメリットは言えないが、こちらについても町が主導するのではなく、合併同様に地域住民の皆さんの意向が重要と考えている。

### 大西 政美 議員

#### 揖斐川町内幼兒園・小中学校大雪警報時の対応について

今年1月24日の大雪では、1m近く積雪した地域もあり、揖斐川町に大雪警報が発表された。

近隣市町にも大雪警報が発表された中、揖斐川町より積雪の少ない池田町、大野町では安全確保のため休園、休校の対応がされたのに対し、揖斐川町ではなぜ大雪警報にも関わらず登園・登校となったのか。

また、校長会で大雪警報時に何か問題はあったか。

### 町長

大雪警報時の対応は、学校、幼兒園ともに、年度はじめに基本的な対応方針を確認し、それに準じて対応している。実際の警報発表時には、基本対応方針を原則とし、具体的には、そのときの状況を踏まえ慎重に判断している。

学校・幼兒園の具体的対応等については、教育長および担当部長より答える。

### 教育長

年度はじめの警報発表時の基本原則として、例えば暴風や大雨警報時は、自

宅待機を原則としている。一方で、大雪警報時は、「地域・校区の状況に応じて具体的に対応」を原則とし、「大雪警報時は登校」としているわけではない。

なお、大雪警報時に学校を実施する際は、児童・生徒の命を守ることを最優先とするよう保護者へ連絡しており、実際、1月の大雪警報時に自宅待機された家庭も一定数あり、オンライン学習で対応した。

また、警報発表時の学校対応については、毎回校長会と連絡を密にし、共通理解のもと対応を図っており、今回の大雪時も前日から当日の朝、翌日までにかけ、何度も連絡を取り合い、各校の状況を踏まえ対応に当たった。

今後も、児童・生徒の命を守ることが最優先とし、学習機会の確保、各家庭の事情という側面も考慮し、慎重に判断したい。

### 住民福祉部長

幼兒園の対応は、基本的に小中学校と同様である。

幼兒園は、家庭で十分に子どもを保育できない場合に、家庭に替わって子どもを保育するため、児童福祉法に位置付けられた保育施設であり、基本的には保護者の送迎により、警報発表時でも希望保育という形で保育を実施している。

大西 恵子 議員

次期町長選に向けての町長の意向について

令和2年11月に岡部町政がスタートし、4年目を迎えた。この間、買物弱者対策として移動販売の実施、安全安心対策として防犯カメラの設置、消防団改革、自主防災組織の育成・強化など実施され、これら施策を評価される声も聞こえる。

そうした中、本年11月に4年の任期満了を迎えるが、続投を望む声も聞かれる中、次期町長選挙への考えは。

町長

任期中の実績としては、安心して住むことができるまちづくりとして、買

物弱者支援(移動販売)、西濃厚生病院へのコミュニティバス新路線の運行、災害に強いまちづくりとして、自主防災組織の強化・育成や避難所設営訓練を中心とした実践的な防災訓練への変更、通学路への防犯カメラ(100台)の設置、子どもの学習支援と居場所づくりとして、地域学び塾の実施、明日の農業を目指して、大規模営農農家へGPS付の大型農業機械の導入や最先端技術を使用したサルの捕獲対策などを行った。

また、「声なき声を聞こえる声に」として、地域のサロンや集い、公民館サークルなどへ伺い、町民の皆さんからの声を施策立案の参考にしたことも多々あり、「声なき声を聞こえる声に」できたのではと思う。

加えて、長年の懸案事項であった土地開発公社の解散、消防団改革、揖斐厚生病院移転に伴う地域医療拠点としてのいびがわ診療所の開設なども行った。

一方で、いびがわ診療所を中心とした医療、福祉、健康の複合拠点の整備、鉄嶺トンネルや都市計画道路の整備、町による工場適地の選定を含めた工場誘致策など取り組まなければならない課題は山積しているが、まずは、今お住いの住民の皆さんが住みやすい町と少しでも感じてもらえる町にしていくことが重要。

これらの課題解決のため町民の皆さんの理解と支援がいただけるなら、次期町長選挙に出馬し、引き続き町政を担わせてほしい。

議会活動報告

3月

21日 第3回議会運営委員会  
21日 打合せ会

公務員合同説明会案内

|          |   |
|----------|---|
| 日時       | 6月8日(土) 13:00 ~ 16:00<br>7月6日(土) 13:00 ~ 16:00                |
| 内容       | 12:30より受付を開始します。(予約不要)<br>各参加団体より順番に説明を実施します。                 |
| 場所       | 岐阜県大垣市林町5-18 光和ビル 4階会議室<br>(大垣駅北口より徒歩1分)                      |
| 参加団体(予定) | ●自衛隊大垣地域事務所 ●岐阜県庁(資料設置のみ)<br>●大垣警察署 ●大垣市役所(6月8日のみ)<br>●大垣消防組合 |

- ※1 安全面を配慮しながら開催しますが、状況により延期および内容の変更をする場合があります。
- ※2 お問い合わせ  
「自衛隊岐阜地方協力本部  
大垣地域事務所」  
大垣市林町5-18  
光和ビル2階  
Tel.0584-73-1150

芽室町 だより

派遣2年目となりました

昨年年度より、芽室町へ派遣中の高橋みきです。北海道での初めての冬が終わりました。4月でも最低気温はまだ零度近く、車はGWが終わるまで冬タイヤを履いたほうが良いそうです。先日、ビート(甜菜・砂糖の原料)の育苗作業をしました。まだ畑に雪がかぶっている間に苗を育てる、昔からの知恵が詰まった方法です。近年は直接畑に種をまく直播が主流で、この作業はなくなっていくものだと教わり大変貴重な体験をさせていただきました。

リスにビート、パウダースノーや防風林、北海道での生活は新しい出会いがたくさんです。自然だけでなく、様々な人とも出会いました。地域教育に全力の高校教師、冬はポツプコーン屋に変身するとうもろこし農家、ドーナツ屋を始める金物屋さん、揖斐川町が大好きな岐阜県人会の方々。

皆さんのやりたいことに町は全力で応援する、そんな景色が芽室町にありました。残り1年、さらなる交流の糧となるよう、尽力します。



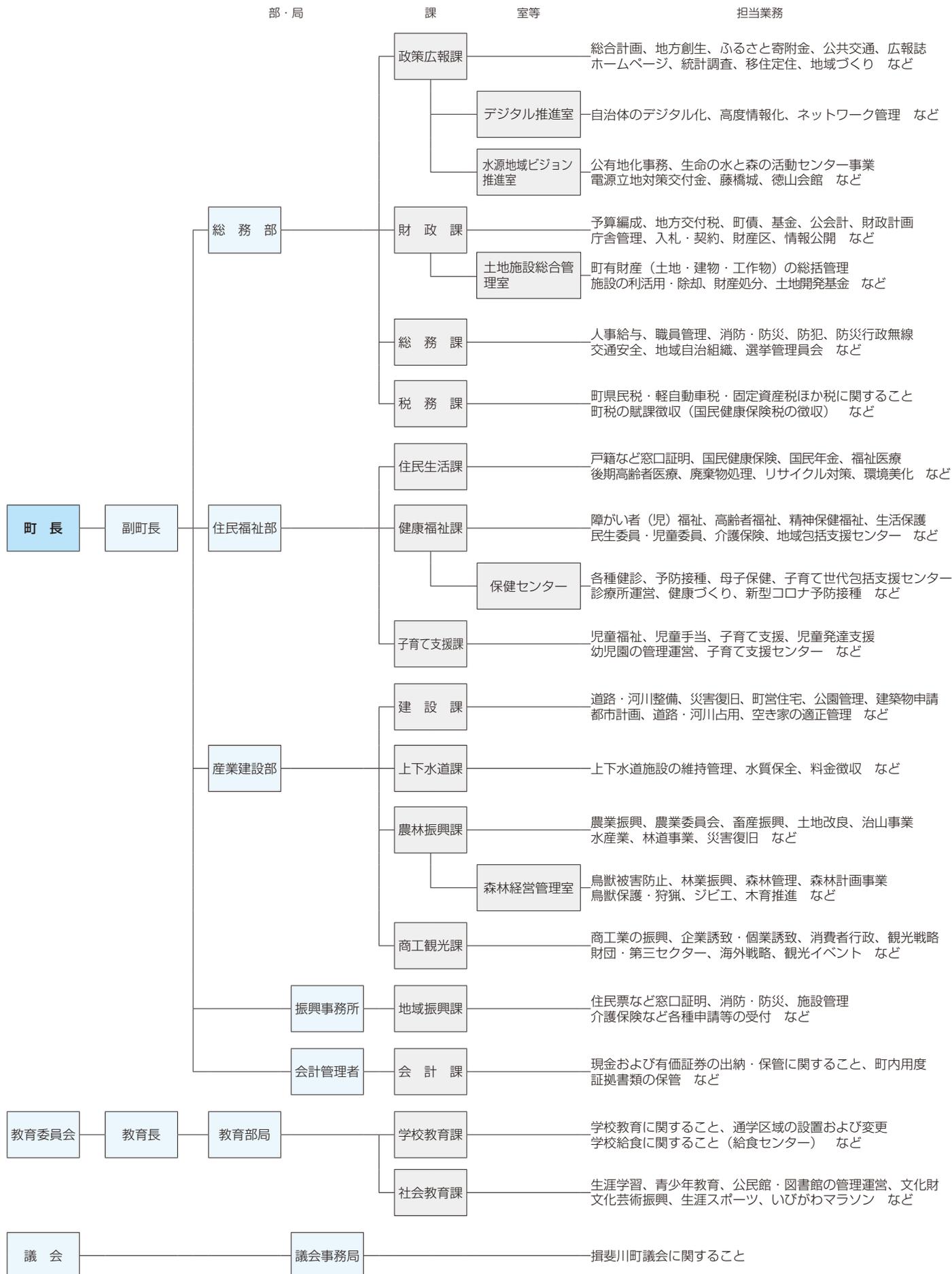
(芽室町魅力創造課 高橋)

# 令和6年度 揖斐川町人事異動 (4月1日付けの係長級以上の異動者と新採用者)

| 氏名           | 新職                              | 前職                            |
|--------------|---------------------------------|-------------------------------|
| <b>教育長</b>   |                                 |                               |
| 香田 静夫        | 教育長                             | 岐阜県                           |
| <b>参 与</b>   |                                 |                               |
| 高橋 義弘        | 技術参与                            | (再任用)                         |
| 今枝 文雄        | 総務参与                            | (再任用)                         |
| <b>部 長 級</b> |                                 |                               |
| 高橋 宗徳        | 住民福祉部長                          | 住民福祉部 次長兼健康福祉課長               |
| 小島 航         | 産業建設部長                          | 岐阜県                           |
| 高木 英樹        | 教育部長                            | 産業建設部 次長兼上下水道課長               |
| <b>次 長 級</b> |                                 |                               |
| 所 貴 宏        | 総務部 次長兼政策広報課 デジタル推進室長           | 総務部 政策広報課 デジタル推進室長            |
| 久野 賀弘        | 総務部 次長兼政策広報課 水源地域ビジョン推進室長       | 総務部 政策広報課 水源地域ビジョン推進室長        |
| 田島 孝二        | 総務部 次長兼財政課長兼土地施設総合管理室長          | 総務部 財政課長兼土地施設総合管理室長           |
| 栗田 俊彦        | 住民福祉部 次長兼健康福祉課長                 | 産業建設部 農林振興課長                  |
| 三輪 哲司        | 産業建設部 次長兼農林振興課 森林経営管理室長         | 岐阜県                           |
| 高橋 直樹        | 産業建設部 次長兼商工観光課長                 | 産業建設部 商工観光課長                  |
| 藤原 弘         | 会計管理者                           | 住民福祉部 次長兼子育て支援課長              |
| 馬淵 真二        | 藤橋振興事務所長兼地域振興課長(次長級)            | 藤橋振興事務所長兼地域振興課長               |
| 野原 幸司        | 住民福祉部 健康福祉課付(次長級)(揖斐広域連合派遣)     | 住民福祉部 健康福祉課付(課長級)(揖斐広域連合派遣)   |
| <b>課 長 級</b> |                                 |                               |
| 横平 淳         | 住民福祉部 住民生活課長                    | 住民福祉部 住民生活課 主幹                |
| 野原 晶子        | 住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター長          | 住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 主幹      |
| 岩間 明宏        | 住民福祉部 健康福祉課 地域医療確保対策室 地域医療確保対策監 | (再任用)                         |
| 若原 紀章        | 住民福祉部 子育て支援課長                   | 教育委員会 社会教育課長                  |
| 高橋 富士夫       | 産業建設部 上下水道課長                    | 産業建設部 上下水道課 主幹                |
| 上田 憲         | 産業建設部 農林振興課長                    | 坂内振興事務所長兼地域振興課長               |
| 古野 清明        | 会計課長                            | 産業建設部 上下水道課 主幹                |
| 松久 秀紀        | 教育委員会 社会教育課長                    | 教育委員会 社会教育課 主幹                |
| 北野 嘉樹        | 久瀬振興事務所長兼地域振興課長                 | 久瀬振興事務所 地域振興課 主幹              |
| 高橋 良尚        | 坂内振興事務所長兼地域振興課長                 | 坂内振興事務所 地域振興課 主幹              |
| 河瀬 隆子        | 住民福祉部 いび幼稚園 園長(課長級)             | 住民福祉部 いび幼稚園 園長(主幹級)           |
| <b>主 幹 級</b> |                                 |                               |
| 川本 励         | 総務部 政策広報課 水源地域ビジョン推進室 主幹        | 総務部 政策広報課 水源地域ビジョン推進室 課長補佐    |
| 永井 和直        | 総務部 税務課 主幹                      | 総務部 税務課 課長補佐                  |
| 高橋 真紀        | 住民福祉部 健康福祉課 主幹                  | 住民福祉部 健康福祉課 課長補佐              |
| 林 裕子         | 住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 主幹        | 住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 課長補佐    |
| 河本 太一        | 産業建設部 上下水道課 主幹                  | 産業建設部 上下水道課 課長補佐              |
| 堀 篤          | 久瀬振興事務所 地域振興課 主幹                | 坂内振興事務所 地域振興課 課長補佐            |
| 若原 輝幸        | 住民福祉部 健康福祉課付(主幹級)(揖斐広域連合派遣)     | 住民福祉部 健康福祉課付(課長補佐級)(揖斐広域連合派遣) |
| 徳永 恵理奈       | 住民福祉部 やまと・きたがた幼稚園 園長(主幹級)       | 住民福祉部 おじま幼稚園 園長(主幹級)          |
| 増田 裕子        | 住民福祉部 きよみず幼稚園 園長(主幹級)           | 住民福祉部 やまと・きたがた幼稚園 園長(主幹級)     |
| 高橋 一恵        | 住民福祉部 おじま幼稚園 園長(主幹級)            | 住民福祉部 たにぐみ幼稚園 園長(主幹級)         |
| 長尾 知香        | 住民福祉部 たにぐみ幼稚園 園長(主幹級)           | 住民福祉部 きよみず幼稚園 園長(課長補佐級)       |

| 氏名           | 新職                              | 前職                                      |
|--------------|---------------------------------|---|
| <b>課長補佐級</b> |                                 |   |
| 松居 佑樹        | 総務部 政策広報課 課長補佐                  | 議会事務局 課長補佐                              |
| 細野 朋洋        | 総務部 総務課 課長補佐                    | 総務部 総務課 係長                              |
| 清水 善之        | 住民福祉部 健康福祉課 課長補佐                | 産業建設部 上下水道課 課長補佐                        |
| 菅原 昌志        | 住民福祉部 子育て支援課 課長補佐               | 住民福祉部 子育て支援課 係長                         |
| 浅野 広光        | 産業建設部 上下水道課 課長補佐                | 産業建設部 建設課 課長補佐                          |
| 宗宮 孝臣        | 産業建設部 農林振興課 課長補佐                | 健康福祉部 健康福祉課 課長補佐                        |
| 宮腰 美和        | 教育委員会 社会教育課 課長補佐                | 教育委員会 社会教育課 係長                          |
| 寺井 智美        | 久瀬振興事務所 地域振興課 課長補佐              | 春日振興事務所 地域振興課 係長                        |
| 若園 直樹        | 藤橋振興事務所 地域振興課 課長補佐              | 藤橋振興事務所 地域振興課 係長                        |
| 今井 克喜        | 坂内振興事務所 地域振興課 課長補佐              | 久瀬振興事務所 地域振興課 課長補佐                      |
| 宇佐美 みゆき      | 総務部 総務課付(課長補佐級)(養基小学校養基保育所組合派遣) | 総務部 総務課付(係長級)(養基小学校養基保育所組合派遣)           |
| <b>係 長 級</b> |                                 |   |
| 細野 佳奈        | 総務部 政策広報課 係長                    | 総務部 政策広報課 主査                            |
| 高橋 啓子        | 住民福祉部 住民生活課 係長                  | 谷汲振興事務所 地域振興課 係長                        |
| 深尾 恵美        | 住民福祉部 健康福祉課 係長                  | 住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 係長                |
| 原 武弘         | 住民福祉部 健康福祉課 地域医療確保対策室 係長        | 産業建設部 建設課 係長 兼 住民福祉部 健康福祉課 地域医療確保対策室 係長 |
| 藤原 輝代子       | 住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 係長        | (役職定年)                                  |
| 田村 美千子       | 住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 係長        | 住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 主査                |
| 宮脇 憲輔        | 産業建設部 農林振興課 係長                  | 総務部 政策広報課 係長                            |
| 小森 陽治        | 議会事務局 係長                        | 総務部 総務課 係長                              |
| 川本 美和        | 教育委員会 社会教育課 揖斐川図書館 係長           | 教育委員会 社会教育課 谷汲サンサンホール 主査                |
| 河本 聖子        | 谷汲振興事務所 地域振興課 係長                | 久瀬振興事務所 地域振興課 主査                        |
| 河村 里奈        | 春日振興事務所 地域振興課 係長                | 産業建設部 建設課 係長                            |
| 矢野 幸司        | 久瀬振興事務所 地域振興課 係長                | (役職定年)                                  |
| 今井 るみ        | 藤橋振興事務所 地域振興課 係長                | 坂内振興事務所 地域振興課 係長                        |
| 中島 恵         | 坂内振興事務所 地域振興課 係長                | 藤橋振興事務所 地域振興課 係長                        |
| 細野 真由美       | 住民福祉部 やまと・きたがた幼稚園 保育士(係長級)      | 住民福祉部 おじま幼稚園 保育士(係長級)                   |
| 石原 知里        | 住民福祉部 いび幼稚園 保育士(係長級)            | 住民福祉部 やまと・きたがた幼稚園 保育士(係長級)              |
| 廣瀬 佳代子       | 住民福祉部 おじま幼稚園 保育士(係長級)           | 住民福祉部 いび幼稚園 保育士(係長級)                    |
| 小川 恵子        | 住民福祉部 揖斐川子育て支援センター(係長級)         | 住民福祉部 揖斐川子育て支援センター(主査級)                 |
| <b>新 採 用</b> |                                 |   |
| 鶴飼 直輝        | 総務部 税務課 主事                      |   |
| 香田 悠真        | 住民福祉部 住民生活課 主事                  |   |
| 宇佐美 巴菜       | 産業建設部 商工観光課 主事                  |   |
| 成瀬 憲伸        | 教育委員会 社会教育課 主事                  |   |
| 高木 桃花        | 住民福祉部 やまと・きたがた幼稚園 保育士(主事級)      |   |
| 渡邊 佳純        | 住民福祉部 きよみず幼稚園 保育士(主事級)          |   |
| 谷向 里緒奈       | 住民福祉部 おじま幼稚園 保育士(主事級)           |   |
| 上野 みゆき       | 住民福祉部 たにぐみ幼稚園 保育士(主事級)          |   |

# 令和6年度 揖斐川町行政組織図



有線型音声告知放送受信機の撤去作業を実施しています

現在、有線型音声告知放送受信機が設置されているすべての世帯と事業所において、不要になった機器や関連設備の撤去作業を行っています。

撤去作業はテレビの視聴環境によって異なりますが、屋内外での作業が必要になることから、事前に訪問日時を調整するため右記施工業者から電話連絡をさせていただきます。

また、長期間不在の世帯や電話が繋がらない世帯につきましては、施工業者の連絡先を記載した「連絡票」をポストなどに入れておきますので、ご覧になった場合にはお手数ですが施工業者までご連絡いただき、訪問日時の調整をお願いします。

※有線型音声告知放送受信機からアダプターと乾電池を抜き、電源を切った状態で施工業者からの連絡を待ってください。

施工業者：

【揖斐川・谷汲】株式会社ニートエレクトクス  
TEL 052-449-7333

【春日・久瀬・藤橋・坂内】和光通信株式会社  
TEL 058-213-0100

(※日程調整の連絡は上記の電話番号から着信があります)

撤去費用：無料

【お問い合わせ】デジタル推進室 TEL 22-6871

令和6年度犬の登録と狂犬病予防接種集合注射のおしらせ (春日・久瀬・藤橋・坂内地区)

狂犬病予防法により、飼い犬には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。揖斐川町では、次の日程で、犬の登録と狂犬病予防注射を実施しますので、最寄りの会場で受けてください。現在、台帳に登録されている飼い主の方には、別途はがきでご案内しますので、当日必ずご持参ください。

- 対象犬 生後91日以上全ての犬(室内犬、小型犬問わず)
- 料金 新規登録 1頭あたり 6,200円(新規登録料：3,000円+注射料金：3,200円)  
登録済犬 1頭あたり 3,200円(注射代2,650円+注射済票発行手数料550円)

【注意事項】 ◎飼い主・住所など登録事項の変更や、犬が死亡したときは、事前に変更届を出してください。  
鑑札・注射済票をお持ちの上、揖斐川町役場住民生活課または各振興事務所地域振興課までお越しください。  
◎狂犬病予防注射の会場などでのフンは、飼い主が始末してください。

| 地域 | 月 日      | 実施場所           | 実施時間        | 地域            | 月 日      | 実施場所              | 実施時間        |
|----|----------|----------------|-------------|---------------|----------|-------------------|-------------|
| 久瀬 | 5月21日(火) | 公正公民館前         | 10:00~10:30 | 春日・久瀬・藤橋・坂内地区 | 5月23日(木) | 滝集会所付近            | 10:00~10:15 |
|    |          | 大西精工前(樫平)      | 10:35~10:45 |               |          | 樫多目的集会所付近         | 10:20~10:25 |
|    |          | 外津汲集会場前        | 10:50~11:00 |               |          | 上ヶ流製茶工場前          | 10:30~10:40 |
|    |          | 日坂公民館前         | 11:20~11:35 |               |          | 下ヶ流多目的集会所前        | 10:45~11:05 |
|    |          | 檜原集会所前(森下・九戸坂) | 11:50~12:00 |               |          | 香六班消防車庫前          | 11:10~11:25 |
|    |          | 小津公民館前         | 13:30~14:00 |               |          | 春日公民館前            | 11:30~11:45 |
|    |          | 久瀬振興事務所前       | 14:10~14:30 |               |          | 高齢者コミュニティセンター前    | 12:50~13:15 |
| 坂内 | 5月22日(水) | 諸家三叉路          | 10:00~10:15 |               |          | 旧近鉄中山バス停付近        | 13:25~13:30 |
|    |          | 坂内生活改善センター前    | 10:30~10:40 |               |          | 揖斐川町ふれあいバス初若停留所付近 | 13:40~13:45 |
|    |          | 川上集会場前         | 11:00~11:15 |               |          | 揖斐川町ふれあいバス古屋停留所付近 | 13:50~13:55 |
|    |          | 広瀬集会所前         | 11:30~12:00 |               |          |                   |             |
| 藤橋 | 5月22日(水) | 藤橋振興事務所駐車場     | 13:15~13:40 |               |          | 春日振興事務所前          | 14:10~14:20 |

※登録者への案内ハガキは、注射日の2週間ほど前に発送します。ハガキの内容をお確かめの上、お越しください。  
※動物病院で注射を打つ場合でも、病院にハガキをご持参ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場 住民生活課 TEL22-2788 春日振興事務所 地域振興課 TEL57-2111 久瀬振興事務所 地域振興課 TEL54-2111  
藤橋振興事務所 地域振興課 TEL52-2111 坂内振興事務所 地域振興課 TEL53-2111

Information Room

よりよい川づくりのため  
河川愛護モニター募集

国土交通省中部地方整備局では、河川整備、河川の利用、河川環境に関する地域の皆さまの要望を十分把握するとともに、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを委嘱しています。

令和6年度についても、木曾川上流河川事務所河川愛護モニターを募集します。皆さまのご応募をお待ちしております。

募集期間

5月7日～5月13日まで

募集人員 4名(予定)

応募資格

・20歳以上で木曾川上流河川事務所管内の河川(木曾川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川)の近隣にお住まいの方

・川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方

手当 未定

(参考令和5年度月額4,580円)

委嘱期間 令和6年7月1日から

令和7年6月30日まで

(ただし、制度改正等により期間満了以前に委嘱を終了する場合があります)

国土交通省木曾川上流河川事務所

占用調整課

TEL 058-251-1326

**揖斐川町職員を募集します**

令和7年度採用 統一試験

揖斐川町では次のとおり職員を募集します。

一般行政(大学・短大卒業程度)

応募資格

令和7年4月1日現在において満30歳以下の方で、大学・短期大学を卒業または令和7年3月卒業見込みの方

一般行政(社会人)

応募資格

令和7年4月1日現在において満26歳以上40歳以下の方で、通算して3年以上社会人経験がある方(アルバイトは含まない)

土木職

応募資格

令和7年4月1日現在において満40歳以下の方で、大学・短期大学・高等学校を卒業または令和7年3月卒業見込みの方(高等学校を卒業見込みの方は対象外)

保健師

応募資格

令和7年4月1日現在において満30歳以下の方で、保健師の資格を有する方、または令和6年度内に資格取得見込みの方

保育士

応募資格

令和7年4月1日現在において満50歳以下の方で、保育士となる資格を有し、保育士登録簿に登録した方または令和6年度内にその登録見込みの方

**募集人員**

一般行政(大学・短大卒業程度) 5名程度

一般行政(社会人) 3名程度

土木職 1名程度

保健師 1名程度

保育士 2名程度

**受付期間**

4月25日(木)～5月31日(金)

**1次試験**

日時 7月14日(日)

場所 岐阜聖徳学園大学 羽島キャンパス

内容 教養試験、事務適性検査ほか「土木職」は専門試験あり

1次試験発表 8月上旬(予定)

2次試験 8月下旬(予定)

内容 個別面接試験、集団面接試験、論文試験(予定)

最終合格発表 9月中旬(予定)

**応募方法**

受付期間中に次の書類を役場総務課まで提出してください。

- ・試験申込書(役場総務課備え付け)
- ・履歴書(A3サイズの市販の履歴書を用い、カラー写真を貼付)
- ・卒業(見込)証明書
- ・有資格者の場合は免許証等の写し

**総務課**

Tel 2212113



**結婚新生活支援金を支給します**

少子化対策および若年層の定住促進を目的に、結婚新生活支援金の交付を

行います。

**支給条件**

- ・令和6年1月1日～令和7年3月31日までに婚姻届を提出した夫婦
- ・住居費(新築・購入・賃貸)、リフォーム費、引越費について令和6年4月1日～令和7年3月31日に支払いをしている
- ・婚姻日において夫婦ともに39歳以下
- ・夫婦の合計所得が500万円未満
- ・揖斐川町に3年以上定住すること
- ・夫婦に町税等およびこれに準ずる納付金の滞納がないこと

※そのほかに条件、対象経費、契約時期等に定めがあります。詳しくはお問い合わせ先までお早めにご相談ください。

**支給上限**

夫婦ともに39歳以下 30万円

夫婦ともに29歳以下 60万円

政策広報課 Tel 2212112

**揖斐川町第3次男女共同参画プランを策定しました**

男女共同参画社会基本法に基づき、町では、男女共同参画社会の実現に向け、これまでの取組の成果や課題、社会情勢の変化を踏まえ、令和6年度から5年間を計画期間とする「揖斐川町第3次男女共同参画プラン」を策定しました。

男らしく女らしくではなく、誰もが自分らしくいられるよう、これまでの固定的な性別役割分担意識をなくし、

得意な分野で活躍できるまち、そして一人ひとりが責任を持って無理なく役割を担いあえる幸せなまちを目指し、今後も男女共同参画を推進します。

なお、町ホームページにプラン本編や町民アンケート結果を掲載しています。

政策広報課 Tel 2212112

**町営住宅入居者募集**

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

① 脛永駅前住宅 1戸

住 所 揖斐川町脛永642番地1

建設年度 平成24年度

耐火構造5階建 3DK

駐車場 2台

家 賃 26,000円/月

敷 金 家賃の3か月分

**入居条件**

- ・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
- ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・家賃の他に共益費(下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。
- ・所得条件あり

※詳しくは窓口にてご相談ください。

**募集期間**

5月1日(水)～5月15日(水)

※土日祝日を除く

入居予定日 6月下旬を予定

② 緑ヶ丘住宅、島住宅および春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。  
**問** 建設課 TEL 22-2801

**倒壊などのおそれがある空家の  
除却工事費用の一部を補助します**

地域の良好な生活環境の保全と住民の安心な暮らしを確保するため、老朽化して倒壊などのおそれがある危険な空家の除却を行う者に対し、工事費用の一部を補助します。

**申請者**

空家の所有者若しくは相続人または当該空家が存する土地の所有者若しくは相続人とする。

**対象となる空家**

空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項に規定する特定空家またはそれに準ずる地域の自治会から除却申請がある空家のうち、次の全てに該当する空家とする。

- ① 国、地方公共団体または独立行政法人等が所有権を有していないもの。
- ② 個人が所有するもの。
- ③ 所有権以外の権利が設定されていないものまたは空家等の除却について所有権その他権利を有する者の同意を得ているもの。
- ④ 管理が行き届いておらず、空家である期間がおおむね1年以上のもの。
- ⑤ 損壊等により、道路や周辺の家屋等に支障を来すおそれのあるもの。
- ⑥ 道路改良その他公共事業による移転または建替えの補償対象となっていないもの。

⑦ 店舗、倉庫、小屋、納屋、公民館、集会施設、神社、寺院の除却でないもの。ただし、専用住宅と併設されているものは除く。

**対象となる工事**

① 補助金の交付決定日の属する年度の2月末日までに支払いまで完了するもの。

② 全部を除却するもの。

**対象にならない工事**

① 補助金の交付決定日の前に着工したもの。

② 門扉および扉の撤去に係るもの。

③ 他の公的な制度による補助金等の支給を受けているもの。

**補助額・上限額**

① 補助対象工事費に3分の1を乗じて得た額(千円未満切捨て)

② 上限50万円

**注意事項**

① 工事着工前に申請すること。

② 施工業者は、建設業法第3条に規定する土木工事業、建築工事業、解体工事業の許可を受けている業者に限る。

**受付開始** 5月1日(水)

※受付件数に限りがあります。また、補助にあたり条件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

**問** 建設課 TEL 22-2801

**木造住宅の耐震対策支援を行っています**

今後起こり得る地震災害に備え、地

震に強い安全なまちづくりを目指して、木造住宅の耐震対策支援を実施しています。

**木造住宅耐震診断事業**

「耐震診断」とは建物を持つ構造状態を評価し、耐震性能を判定することです。

耐震診断を実施することで、お住まいの木造住宅の耐震性能を確認することが可能です。この機会に実施してみたいかどうかでしょうか。

※当事業では「一般診断法」による耐震診断となります。

**対象となる木造住宅**

補助対象となる住宅は次のとおりです。

① 一戸建て、長屋および共同住宅(昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅)

② 店舗併用住宅の場合は、延べ面積の半分以上が住宅として使用されているもの

**申請者の負担額** 無料

**受付棟数** 10棟

**受付開始日** 5月1日(水)

※先着順となりますのでご了承ください。

**木造住宅耐震改修工事補助事業(補強)**

前年度までに耐震診断を実施し、その結果、「倒壊のおそれあり」とされた住宅の補強改修工事を所有者が実施するにあたり、経費の一部を補助するものです。

**対象となる改修工事**

① 岐阜県木造住宅耐震相談士が耐震改

修に関する設計および工事監理を実施する工事。

② 改修工事によって建物評点が一定以上となることが見込まれる工事。

ただし、町承諾後の着工で事業年度内に工事が終了し、支払い完了できること。

**補助金額**

対象工事費の最大61・5%(最大201万9千円。改修の方法により、補助金額が変わりますので、詳しくはおたずねください。)

**受付開始日** 5月1日(水)

※受付件数に限りがあります。補助にあたり条件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

**木造住宅耐震改修工事補助事業(除却)**

前年度までに耐震診断を実施し、その結果、「倒壊のおそれあり」とされた現に居住している一戸建て住宅の除却工事を所有者が実施するにあたり、経費の一部を補助するものです。

**対象となる除却工事**

除却工事費

(除却設計・工事監理費含む。)

ただし、町承諾後の着工で事業年度内に工事が終了し、支払い完了できること。

**補助金額**

対象工事費の23%(最大83万8千円)

**受付開始日** 5月1日(水)

※受付件数に限りがあります。補助にあたり条件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

**問** 建設課 TEL 22-2801

3月の  
ご長寿さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。  
皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



高橋 しげ子さん  
95歳 (春日美東)



幸子 さん  
95歳 (三輪)

※次の方はお名前のみ掲載させていただきます。

御田村 もゑさん (新宮) 100歳

Information Room  
岐阜県からのお知らせ

自動車税種別割の納期限は5月31日(金)です。必ず納期限までに納めましょう。

詳しくは自動車税種別割の納税通知書(5月7日発送)をご覧ください。

④岐阜県自動車税事務所  
TEL 058-1279-1378

Information Room  
ブロック塀等の撤去費用の一部を補助します

①ブロック塀等撤去補助事業

老朽化や劣化したブロック塀等は、地震等により倒壊する恐れがあります。倒壊による事故を未然に防ぐため、撤去費用について補助を実施しています。

■対象となるブロック塀など

①国・県道および町管理道路(通学路を含む)に接していること

②道路地盤面から高さ60cm以上であること

※私道および民地境のブロック塀等は対象外

■補助対象の工事

①道路地盤面からの高さを40cm以下に切り下げる、もしくは撤去する工事

※原則、同一敷地内の道路に接面する場所にあるブロック塀等は全て工事対象とすること

②前面道路が建築基準法第42条第2項に該当する場合は後退範囲内において全撤去とする

■補助額・上限額

①補助対象事業費の2分の1

②上限10万円

■注意事項

①補助した同一敷地内の道路に接面する場所に再度災害につながる恐れのあるブロック塀等を設置しないこと

②工事着工前に申請すること

③施工業者は、建設業法第3条第1項の許可を受けた建設業者に限り、※受付件数に限りがあります。

補助にあたり条件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

④建設課 TEL 22-2801

Information Room  
損斐警察署からのお知らせ

SNSでの投資・副業詐欺が多発!

「簡単に稼げる」そんなうまい話はありません。

SNSなどで「簡単に稼げる」「利益が出ます」という広告などを目にしたことはありませんか?

初めのうちは儲かっているように見えても、後から出金のために多額の手数料や高額な副業マニュアルの購入を求められ、結果的に大損し、騙される被害が増えています。

「簡単に稼げる」「利益が出ます」といった甘い言葉には要注意です。不安を感じたら警察に相談してください。

◎被害防止のポイント

・SNSで知らない人とお金の話をしない

・「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告やランキングサイト等を鵜呑みにしない

・作業内容や利益が出る仕組みがよくわからなければ契約しない

・損斐警察署 TEL 23-0110

⑤損斐警察署 TEL 23-0110

Information Room  
揖斐川町シルバー人材センターよりお知らせ

秋からの剪定予約受付開始

9月からの剪定作業の予約受付を、5月15日(水)より開始します。年内に実施可能な件数は100件程度です。ご希望の方はお早めにお申し込みください。尚、作業月の指定、会員の指名は出来ませんのでご了承ください。また、8月までの剪定については、随時受付しています。

■お仕事の受付

自分では無理だがプロに頼むまでもない仕事など、お困りのことがあります。まずはお電話にてご相談ください。(仕事例)

\*草刈り・草取り

\*襖・障子・網戸張り

\*庭木剪定

\*資源ゴミ等の分別

\*病院等の付き添い

\*家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、買い物、片付けなど)

\*軽作業 \*社内清掃

その他の仕事もお問い合わせください。

■会員募集

令和6年度の会員を募集しています。60歳以上で就業の機会をお探しの方は、お気軽に「事業および入会説明会」にお越しください。

《今月の事業および入会説明会》  
5月7日(火)、21日(火)  
午前10時開始(約1時間)  
※要予約  
⑥(公社)揖斐川町シルバー人材センター  
TEL 23-0907



岐阜県広報

# 岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください  
音声版には、CD(デザイン編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

## 今月のピックアップ情報

### 春のローズフェスティバル

ぎふワールド・ローズガーデンで「春のローズフェスティバル」を開催します。春は園内のバラ全てを鑑賞できます。5月中下旬には一年で最も多くのバラが咲き、華やかな色で園内を彩ります。



ウェルカムガーデン



水のコリドール

- 開催期間／5月10日(金)～6月9日(日)
- 場所／ぎふワールド・ローズガーデン
- 入場料／1,050円(高校生以下無料)
- 問／ぎふワールド・ローズガーデン  
☎0574(63)7373

ぎふワールド・ローズガーデン

検索

詳しくはWEB  
をチェック



### ● 県の人口

1,925,120人(1,933人減)

※令和6年2月1日現在  
※( )内は前月との比較

県政広報テレビ番組  
「ぎふ県政ほっとライン」

MINAMOだより【岐阜県広報】  
【@Gifu\_kouhou】

「清流の国ぎふ  
岐阜県MINAMOだより」

岐阜県  
【@gifufigu】

ぎふちゃん(8ch)データ放送  
「岐阜県からのお知らせ」配信中!

d ボタンを押して  
地元情報をゲット!



## 消防団員雇用貢献企業報奨金制度の申請は 7月31日までに!

県では、過疎地域の消防団員を雇用する企業に対する報奨金制度を設けています。過疎地域では、消防団の役割が一層重要とされる一方で、高齢化や人口減少により、団員の確保がより厳しい状況となっています。当該報奨金制度により、過疎地域の消防団に所属する従業員が活動しやすい環境づくりを進めています。

事業者の皆様は、是非、当制度をご活用ください。



- 申請期間／5月1日(水)～7月31日(水)
- 申請場所／県危機管理政策課及び各県事務所
- 要件等／消防団協力事業所の認定事業者等
- 報奨金額／過疎地域の団員について、①と②の合計金額  
①新たに確保した団員1人につき5万円  
②前年度から純増した団員数1人につき5万円
- 問／県消防課 ☎058(272)1122

消防団 報奨金

検索

対象の  
過疎地域など  
詳細はこちら



## 情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!  
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン  
説明



催し



募集



資格・研修



その他



### 生きい講演会2024を 開催します

弁護士の佐藤大和さん、岐阜県人権懇話会会長の藤田敬一さんを招いて、インターネット上の人権侵害などの、人権問題に関する講演会を開催します。

- とき／6月5日(水) 13:30～
- ところ／県庁MINAMOホール(岐阜市)
- 定員／200人(先着順、無料)
- 申込期限／5月29日(水)
- 申込先・問／県人権施策推進課  
☎058(272)8250

申込みは  
こちら



### 令和6年度県職員出前トークの ご案内

「消費者トラブル」「地震対策」など、様々なテーマについて県職員がお話しします。

- 対象／概ね20人以上の会合(営利目的を除く)
- 時間／休日、夜間を含めご相談に応じます。
- 会場／申込者でご用意ください。会場賃借料等は申込者の負担となります。
- 申込先／ウェブサイトにて
- 問／県広報課 ☎058(272)1118

岐阜県職員出前トーク

検索



### 国際園芸アカデミー 学校見学会(学園祭同時開催)

施設案内や入試説明などを行います。

- とき／6月8日(土)【午前の部】10:00～11:30【午後の部】13:00～14:30
- ところ／国際園芸アカデミー(可児市)
- 申込方法／ウェブサイト、メール※無料
- 申込期限／6月5日(水) 必着
- 申込先・問／国際園芸アカデミー  
☎0574(60)5250  
✉info@horticulture.ac.jp

国際園芸アカデミー

検索



### 5月は自転車月間で 安全に自転車を楽しみましょう

県では岐阜県自転車活用推進計画を策定し、自転車の活用を推進しています。5月は自転車月間、5月5日は自転車の日とされています。通勤通学や健康づくり、観光・レジャーなど、自転車安全利用五則を守りながらサイクリングを楽しみましょう。

- 問／県道路維持課  
☎058(272)8576



### 毎年5月は消費者月間で 悪質商法の被害防止を

最近ではSNSやネット広告を利用するなど、悪質商法の手口が巧妙になっています。(被害防止の心得)

- ・「儲かります」そんな言葉にご用心
- ・何の用?しっかり聞こう【身分と用件】
- ・迷ったら、1人で決めず、まず相談を
- ・簡単に契約書類に署名、押印しない
- 問／警察安全相談室 ☎058(272)9110  
#9110(プッシュ回線のみ)



### ドリームジャンボ宝くじの 購入は県内で!

県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち約40%が県の収入となり、市町村振興や少子高齢化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場か宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間／5月8日(水)～6月7日(金)
- 問／県財政課 ☎058(272)1130

この情報は令和6年3月29日現在のものです。  
県庁広報課 ☎058(272)1111(代) FAX 058(278)2506

スマホやタブレットで  
広報紙が読める >>>



広報紙をPC・スマホで  
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト  
@岐阜イーブックス



まちを好きになるアプリ  
@マチイロ

# 窓口だより

令和6年3月届出分

## 婚姻 幾久しくお幸せに *Marriage*

| 夫           | 妻           |
|-------------|-------------|
| ロダロルカ,ジェフリー | 黒田 貴子 (小宮神) |
| 吉田 真大 (愛知県) | 瀬川 愛 (上野)   |
| 宮川 陽太 (下町)  | 北村 真琳 (瑞穂市) |

## 出生 お誕生おめでとう *Birth*

| 地区  | 赤ちゃん       | お父さん | お母さん |
|-----|------------|------|------|
| 南 方 | よしむら 吉村 莉桜 | 弘 将  | 磨梨奈  |
| 市 場 | すぎうら 杉浦 竜斗 | 歩    | 愛実   |

## 人口 *Population*

|       | 人口 (対前月比)     | 男     | 女     | 世帯数 (対前月比)   |
|-------|---------------|-------|-------|--------------|
| 合 計   | 18,892 (△ 78) | 9,165 | 9,727 | 7,788 (△ 14) |
| 揖斐川地域 | 14,480 (△ 47) | 7,074 | 7,406 | 5,723 (△ 4)  |
| 谷汲地域  | 2,587 (△ 15)  | 1,243 | 1,344 | 1,076 (△ 2)  |
| 春日地域  | 709 (△ 2)     | 336   | 373   | 390 (△ 1)    |
| 久瀬地域  | 682 (△ 8)     | 312   | 370   | 332 (△ 3)    |
| 藤橋地域  | 161 (△ 5)     | 78    | 83    | 104 (△ 4)    |
| 坂内地域  | 273 (△ 1)     | 122   | 151   | 163 ( 0)     |

出生4人 / 死亡32人 / 転入等58人 / 転出等108人  
(令和6年4月1日現在)

## 死亡 おくやみ申し上げます *Okuyami*

| 地区      | 氏 名     | 年齢  |
|---------|---------|-----|
| 北 方 3 区 | 折 戸 美 幸 | 94  |
| 下 町     | 野 原 久美子 | 76  |
| 下 新 町   | 安 藤 幸 子 | 90  |
| 栄 町     | 牧 村 昭 子 | 84  |
| 松 原     | 内 藤 キヨコ | 91  |
| 長 良     | 岡 部 てる子 | 92  |
| 上 野     | 瀬 川 守   | 82  |
| 市 場     | 森 義 弘   | 91  |
| 二 ノ 宮   | 松 田 文 江 | 101 |
| 谷 汲 徳 積 | 青 木 和 義 | 75  |
| 谷 汲 名 礼 | 窪 田 幸 子 | 100 |
| 春 日 美 束 | 新 川 實 造 | 91  |
| 東 津 汲   | 増 元 た み | 89  |
| 小 津     | 高 橋 春 丞 | 98  |



証明書の  
オンライン申請  
はこちら



マイナンバー  
カードの申請  
はこちら

広報掲載希望の方は届出の際、窓口にて「広報掲載申込書」をお出しく下さい。

窓口では、婚姻、養子縁組などの戸籍届出にいられた方の本人確認を行っています。(詳細は町のホームページに掲載)

# 5月の主な行事

1日(水)

### 立志式

- 場 所 揖斐川町役場
- ☎ 社会教育課 ☎23-0124

3日(金・祝)

### 子ども歌舞伎特別披露

- 場 所 地域交流センター「はなもも」
- ☎ 社会教育課 ☎23-0124

4・5日(土・日)

### いび祭り

- 場 所 三輪神社周辺
- ☎ 商工観光課 ☎22-2814

18日(土)

### 揖斐川町スポーツ少年団交流大会

- 場 所 健康広場グラウンド
- ☎ 社会教育課 ☎23-0124

25日(土)

### 青少年育成町民会議 総会

- 場 所 谷汲サンサンホール
- ☎ 社会教育課 ☎23-0124



掲載行事については、中止または延期になる場合があります。

# 納期限のお知らせ

4月30日(火) 固定資産税 1期分・全納 : 5月31日(金) 軽自動車税 全期分  
国民健康保険税 1期分

納め忘れのないように早めに納めましょう。また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに預貯金残額の確認と入金をお願いします。

【発行】揖斐川町 【編集】総務部政策広報課

〒501-0692 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪133番地 TEL0585-22-2111 FAX0585-22-4496 URL https://www.town.ibigawa.lg.jp/